

令和5年第1回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 諸報告
 - （1） 諸般の報告
 - （2） 行政報告
 - 日程第4 令和5年度施政方針の説明
 - 日程第5 一般質問
 - 奥 好生 議員
 - 島 和也 議員
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長		教委総務課長	豊島靖広君
総務課長	袴清次郎君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	山田悦和君
企画財政課長	福健吉郎君	農地整備係長	大久明浩君
くらしと税務課長	関田進君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	森田博二君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	碓本順一君	水道課長	野村秀行君
商工水産観光課長	中秀樹君	会計課長	中村慶太君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開会（開議）午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまから、令和5年第1回天城町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、吉村元光君、奥好生君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月23日までの17日間にしたい
と思います。これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月23日までの17日間に決定
しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、諸報告を行います。
初めに、議長より令和4年第6回臨時会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。
議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といた
します。
次に、本日、議案が町長より26件提出されました。よって、議案はその件名一

覧表とともに、お手元に配付してあります。

条例の制定、一部改正、予算などありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いいたします。

次に、天城町監査委員より、令和5年2月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、昨年12月30日、天城町議会第6回臨時会以降の主な行政報告をいたします。

令和5年1月2日、令和5年二十歳の集い、防災センターで行いました。

1月4日、職員異動並びに昇給辞令交付式、併せて、令和5年仕事始め式を行いました。また、同日午後、天城町消防団出初め式がございました。

1月8日、徳之島中央家畜市場初競りがあり、挨拶を行いました。同日、新春書き初め大会が防災センターでありました。

1月9日、国土交通省の港湾局長が来島し、平土野港を視察されております。併せて、衆議院議員森山裕先生もお見えになりました。

1月12日、県庁用務、この際に、塩田鹿児島県知事に、町議会議員と一緒にになりまして、天城町の抱えております3つの課題について要望いたしました。平土野港、県道昇格、そしてまた県営住宅をはじめとした住宅の在り方について要望いたしました。

1月13日、町村長会研修会並びに離島緊急医療現況報告会、そして意見交換会がございました。

1月18日、世界自然遺産5地域の会合が屋久島町でございました。

1月21日、鹿児島県PTA研究大会天城町大会が防災センターであり、挨拶をいたしました。

1月22日、ゆめ・ときめきねんりん芸能レクリエーション大会が防災センターであり、挨拶をいたしております。

1月24日、第15回B&G財団全国サミット大会が東京でありました。

1月25日、横浜・八景島シーパラダイス水族館、徳之島の海のコーナーが開設されておりますが、視察を行いました。

1月28日、赤土バレイショ「春一番」出発式及びかごしまブランド産地指定10周年記念大会がありました。防災センターです。

1月31日、企業版ふるさと納税の感謝状贈呈式を行いました。また、町内中学校学校図書に寄附の贈呈式がございました。これは、天城町商工会青年部によりますチャリティゴルフコンペ、チャリティ募金の果実を図書としてご寄与いただきました。

2月1日、赤土バレイショ「春一番」トップセールスを3日まで名古屋・東京で行いました。

2月4日、商船三井客船クルーズ船「にっぽん丸」が平土野港に寄港し、歓迎及び見送りをいたしました。

2月6日、令和5年さとうきび春植え推進出発式を防災センターで行っております。同日、徳之島用水土地改良区理事会。

2月7日、徳之島愛ランド火葬場「ゆくい堂」の慰霊祭。

2月8日、南部保育所にサッカーゴール、サッカーボールの寄贈がございました。天城町建設業光和会からでございます。

2月9日、日本郵政、増田寛也代表取締役兼代表執行役員社長ご一行が役場のほうに来庁いたしました。

2月12日、天城町下原洞穴遺跡シンポジウムが防災センターで行われました。

2月13日、徳之島三カ町議会議員大会が徳之島町でありまして、出席いたしました。

2月14日、ホンダ熊本硬式野球部徳之島合宿がありまして、特産品の贈呈式を行いました。また同日、大島支庁管内市町村建築住宅行政連絡協議会があり、挨拶を行っております。

2月15日、徳之島愛ランド広域連合管理者会議、また同日、徳之島地区消防組合臨時議会が徳之島町でありました。

2月16日、食肉センターの畜魂祭が徳之島町でありました。

2月17日、町内小学校分校へ図書に寄贈、贈呈がございました。これは、徳之島ライオンズクラブの皆様方からの寄贈でございます。

2月19日、専修大学陸上部の歓迎セレモニーを徳之島空港で行いました。

2月22日、天城町教育文化の町推進会議を防災センターで開催いたしました。

2月23日、世界自然遺産登録1周年記念シンポジウムが伊仙町でございました。また同日、茨城県境町から境まちづくり公社の皆様が来庁し、意見交換会を行っております。

また、2月24日には、近畿ツーリストが来庁いたしまして、徳之島の観光に関する意見交換会を行っております。

2月25日、世界自然遺産トレイルウォークを開催いたしました。

3月1日、奄美保健医療圏地域医療構想調整会議が大島支庁であり、出席いたしました。

3月2日、徳之島地域赤土新バレイショ「春一番」中京地区市場関係者の皆様方が役場のほうに来庁し、意見交換会を行いました。

以上、行政報告でございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 令和5年度施政方針の説明

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、令和5年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、令和5年天城町議会第1回定例会に当たり、施政方針を行います。

初めに、本日、令和5年第1回天城町議会定例会が開催されるに当たり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和5年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年12月に実施されました町長選挙におきまして、町民の皆様のご信任を賜り、引き続き2期目の町政運営の舵取りを担うこととなりました。改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

1期目を振り返りますと、まさしく新型コロナウイルスに翻弄された日々でございました。そのような中、「住んでよかった。暮らし満足度No.1のまち」を目指し、第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）の策定や町制施行60周年関連事業の実施、子育てしやすい環境づくりなど、新たな時代に向けたまちづくりを着実に進めることができたものと考えております。

新型コロナウイルスにつきましては、国内での発生から3年が経過し、国は感染症法上の位置づけを「2類相当」から「5類」に引き下げることが表明しました。しかしながら、本町においても依然として感染者が発生するなど、終息が見通せない状況でございます。引き続き、関係機関との連携を図り、町民の皆様のご健康と安心安全な暮らしを守ってまいります。新型コロナウイルスと対峙し、町民の日々の生活を支えていただいております医療関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様へ、改めて感謝とお礼を申し上げます。

昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻により、人類全体が揺れ動く時代の中、改めて平和な日々の生活が、いかに尊いものであるかを実感いたします。

本年は、奄美群島日本復帰70周年の節目の年となります。また、復興からこれまでの道のりを支えてきた先人たちが苦難の末に築き上げてきた、今日の平和な暮らしを守り抜くとともに、次世代を見据えたまちづくりが私たちに課せられた責務でもあります。そのまちづくりの羅針盤となるAMAGI—VISIONに基づき、私は大きく6つの項目を町民の皆様と約束いたしました。

1. 平土野港多機能港湾新設の実現
2. 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化・所得向上
3. 子どもから高齢者までみんなが健康の町
4. 将来の天城町を託せる人材の教育
5. 世界に誇れる文化・自然の継承
6. 地方創生の推進と均衡のとれた町土の形成

これらの主要政策を重点的に推進し、「住んでよかった。暮らし満足度No.1のまち」を真に実現するために、本年も全身全霊で町政運営に取り組んでまいります。

本年は「JUMP！！新たな出発から飛躍の年へ、そしてその先へ」をスローガンに掲げ、私のモットーであります「先ず隗より始めよ（率先垂範）」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモを取ろう」を職員と共有し、「変化を恐れず動き出す」ことを常に意識しながら町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

“天城町の心はていーち”。心をつにして、共に頑張りましょう。

以下、重要施策についてご説明申し上げます。

1. 安定した雇用を創出する

(1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

農家の皆様のためぬ努力により、令和3年度の農業粗生産額は、第3次天城町農業ビジョンで掲げた目標額45億円を上回る47億5千500万円を達成することができました。本町の農業の力強さを改めて感じたところでございます。

また、昨年10月に開催されました全国和牛能力共進会において、鹿児島県が前回大会に続き和牛日本一の栄冠に輝きました。鹿児島県代表出品牛には徳之島で生産された牛が首席獲得に貢献し、農家にとりまして自信と希望につながる大会となりました。

今後も継続して45億円を達成できるよう「楽しい農で目指せ楽農！！ 目指せ45億！！」をスローガンに農業の振興を図ってまいります。

農業を取り巻く環境は、コロナ禍による影響が長期化し、世界的な物流の混乱やロシアのウクライナ侵攻を背景に、燃油や肥料・飼料等生産資材の高騰など、新たな課題に直面しています。国と県におきましては令和4年度に肥料価格高騰に対す

る緊急支援事業が行われ、本町におきましても、地方創生臨時交付金を活用し、農業資材や燃油購入に使えるクーポン券による支援を行ったところでございます。

肥料価格の高騰は今後も続くことが予想されております。生産力向上と持続性の両立を目指し、有機肥料の活用や施肥体系の見直しによる環境と調和した農業に取り組んでまいります。

経営の安定化を図るため、経営体育成や農業法人化の推進、青色申告会及び収入保険制度への加入促進を進めてまいります。また、農業センター研修生制度や指導農業士による指導等を通じて、新規就農者や地域を担う人材への支援を行ってまいります。併せて、女性の農業参画や農福連携など、地域農業を支える人材の確保に努めてまいります。

人・農地プランが法定化され、地域計画を定めることとされています。農家が守ってきた農地を次の世代へ引き継ぐため、農地中間管理事業を推進し、担い手への農地の集積・集約を進めてまいります。

令和4年度から、農村型地域運営組織（農村RMO事業）を活用し「地域資源の活用」「農用地の保全」「生活支援活動」を目的に、ワークショップやマルシェの開催と、地域における課題や意見について収集を行いました。新年度も定期的なマルシェの開催や農産加工品の試作、農用地の保全活動、「あまぎ自然と伝統文化体験館」内の直売所開設に向けた農産物の集出荷システムづくり、高齢者の買い物支援等、地域の課題解決と活性化に向けて取り組んでまいります。

基幹作物でありますさとうきびは、熱帯地方での作物の光合成能率の高い特有の反応経路を持つ植物群、いわゆるC4植物として地球温暖化の一因となる二酸化炭素を吸収する機能が他の植物に比べて高いと言われております。また、製糖過程においても、バガスを燃料としたバイオマス発電によって工場の電力を賄うなど、地球温暖化防止や脱炭素に向けた取り組みの観点からも、有益な作物であります。

そのようなさとうきびでございますが、今期産は基準糖度13.7度の1t当たりにおける生産者手取り価格が2万3千506円と、過去最高を2期連続で更新しております。生産量につきましても、本町で6万4千900t、徳之島3町では約17万3千tと前期産とほぼ同量の見込みとなっております。

一方で、収穫面積が減少に転じ、農家の高齢化や労働力不足による適期植付け・管理作業の遅れ等による単収低下が懸念されています。さとうきび農作業受委託調整センターの機能強化やビレットプランタ等の高性能農業機械の計画的導入、土壌診断の推進や堆肥投入による土づくり、可動式誘殺灯による病害虫対策等を実施し、次期増産へつなげてまいります。

畜産につきましては、町内繁殖雌牛頭数が4千400頭を超えました。昨年は、

子牛価格が落ち込んだ時期もありましたが回復の兆しが見えつつあります。しかしながら、飼料価格の高騰も重なり経営が圧迫されております。低コストで商品性の高い子牛生産体系の確立を目指し、引き続き繁殖素牛導入・自家保留促進助成事業による優良雌牛更新、また、畜産クラスター事業や町単独事業で規模拡大や省力化を図ってまいります。

新年度より、飼料畑に対する土壌改良資材助成を行い、良質粗飼料の自給率向上と経営改善を図ってまいります。また、家畜排せつ物の適正な処理・有用な有機物肥料の活用に向け、引き続き堆肥舎等整備事業を行ってまいります。

ばれいしょにつきましては、徳之島地域赤土新ばれいしょ「春一番」の銘柄でかごしまブランド産地指定10周年の節目を迎え、植付け面積も増となりました。

今期産につきましては、植付けの遅れや寒波による影響で生産量が懸念されるところでございますが、定時・定量・定質の選別・出荷に地域全体で取り組み、消費者や市場からのさらなる高評価確立を目指してまいります。そのため、農業センターや関係機関による研修会の開催や営農指導による生産技術の向上、適期管理の周知、畑かん利用の推進を行ってまいります。また、輸送コスト支援事業や野菜価格安定基金事業による経営面からの支援、機械導入助成やドローンによる薬剤散布助成など、作業省力化支援を行ってまいります。

果樹につきましては、令和4年度にマンゴー、パッションフルーツの品評会を開催しましたが、新年度はメロンも加え、技術の高位平準化を目指してまいります。

食育・地産地消につきましては、第3次食育推進計画に基づき、本町の食の魅力を再発見し、多彩な食文化と豊富な農畜産物を活かしてまいります。そのため、農業センターにおける農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と、苗もの市の開催により、家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保につなげてまいります。

食育講演会や教育ファームにおける農林漁業体験の実施、親子料理教室を通じて食と農への理解を深めてまいります。学校給食における地場産物の活用や、「食育の日」である毎月19日を家庭や職場において家族や友人と一緒に食事が取れるよう推進し、「食」を通じたコミュニケーションの確保に取り組んでまいります。

土づくりにつきましては、土壌診断に基づく堆肥や緑肥等の有機物施用の推進に取り組んでまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシ等による農作物被害は減少傾向にあります。鳥獣被害対策実践事業の活用や防護柵の点検、破損箇所の補修等を引き続き進め、さらなる被害の軽減に努めてまいります。

全国的にジビエ料理が注目され、機能性も高いリュウキュウイノシシの需要は高

まりつつあります。その需要に応えるため、山猪工房あまぎへのイノシン持ち込み数の確保に努めてまいります。肉の販売に加え、加工品等にも取り組み「山猪工房あまぎ」の島内外における流通販売の確立とジビエ料理の普及に取り組んでまいります。

林業につきましては、島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。松くい虫被害は減少しましたが、貴重な松資源保護に努めてまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、林業者育成を推進してまいります。

特用林産物の生産について、「シイタケ類栽培」の産地化に向け、その普及に取り組んでまいります。

水産業につきましては、天城町水産業振興拠点施設を活用し、地元産生鮮魚介類や水産加工品の直接販売による地産地消の推進を図ります。また、町民に広く親しんでいただけるような施設を目指し、拠点施設の愛称募集を行います。地元水産物を中心とした「お魚祭り」を定期的開催し、漁業者と消費者との交流の促進を図り、本町の水産物の魅力を広くアピールしていきたいと思っております。

また、町単独事業として行っております水産業活性化推進事業につきましては、引き続き、燃料費助成や漁具及び資材購入助成を行い、漁業者の所得向上及び漁業従事者の育成に努めてまいります。

農業基盤整備につきましては、天城町畑かん営農ビジョンを基に、関係機関並びに畑かん推進員と協力をしながら、その基盤整備に取り組んでまいります。

現在進めております6地区の県営畑地帯総合整備事業により、新年度は畑かん31ha、区画整理2haの事業を実施し、徳之島ダム受益地の散水可能予定面積は、令和6年3月末時点で431ha、進捗率は33.8%となる見込みでございます。

また、県営畑地帯総合整備事業の清算事務未完了地区につきましては、現在33地区のうち10地区が完了しました。引き続き未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましては、農業基盤整備促進事業南部地区において、農道430m、北部地区では道路100m、排水路90mの整備、また、浅間・平土野地区においては測量設計一式を進めてまいります。

また、かごしまの農業未来創造支援整備事業（松原白配田地区）においては暗渠排水溝24mの整備を行ってまいります。

南部ダム畑かん施設は、経年劣化により機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業を進めております。また、ほ場内の末端施設につきましては、散水に支障を来していることから、令和4年度に更新事業として事業計画書を策定し、新年度は土地改良法に基づく事業申請のための同意徴収を実施し、令和6年度

の事業採択に向け、取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、新年度も、農地・農道・水路・沈砂池等の維持管理活動や施設の長寿命化活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、34.74%の進捗率となっております。新年度は、与名間の新規・継続合わせて81haを進めてまいります。

(2) 新たな事業創出と観光産業の振興

平土野港多機能港湾新設に向けた取り組みにつきましては、1月9日に国会議員の先生や国土交通省港湾局長にご視察いただき要望を行いました。また、1月12日の県知事訪問時においても、平土野港の重要性と多機能港湾化について説明・要望を行ったところであります。先般、2月4日には3年半ぶりにクルーズ船・にっぽん丸が寄港いたしました。平土野港の現状や課題、ニーズを多面的に整理しつつ、平土野港多機能港湾新設期成同盟会の皆様や町議会議員の皆様と連携し、国・県への要望活動を町民運動として積極的に取り組んでまいります。

平土野地域の活性化につきましては、地権者のご協力の下、商店街の中の駐車場舗装整備が完了いたしました。また、商工会青年部を中心とした「わっきやが市場」の開催や平土野アートプロジェクトの推進など、にぎわいづくりに向けた様々な動きが見られるようになってきております。新年度は、平土野アートまち歩き事業補助を実施し「アートタウン平土野」を目指した取り組みを支援してまいります。

商工業につきましては、コロナ禍で経済的に打撃を受けた町内商工業者の支援及び町民の生活支援を目的に、天城町商工業応援商品券の発行や、エネルギー及び食品価格等の物価高騰の影響を受けた全町民を対象にクーポン券発行事業を実施してまいりました。

起業支援につきましては、令和4年度は1件の平土野地区起業家支援事業補助、3件のUIターン起業家支援補助を実施いたしました。今後も新たな事業創出を支援してまいります。

また、町単独事業として、平成21年度から継続して行っております地元消費拡大対策としてプレミアム商品券補助事業費300万円を引き続き行い、町内における消費購買の拡大を図ります。

観光業につきましては、世界自然遺産に登録され観光客の増加が見込まれるため、観光地連携整備事業で大和城バリアフリー型バンガローを整備しました。町民の皆様にも、自然体験や憩いの場として活用していただきたいと思っております。今後も、環境に配慮した整備を心がけるとともに、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進めてまいります。

横浜・八景島シーパラダイス水族館では、天城町ブースが開設されており、広く

PRを行っております。引き続き、水族館と連携し、徳之島の海や本町の魅力を発信してまいります。また、新年度は3町で徳之島の観光動画を作成し、徳之島・天城町をPRしてまいります。

令和元年から引き続き、徳之島と大阪（伊丹）を往復する臨時便が年末年始及び夏休み期間に運航しております。今後も、国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を継続して行っております。また、クルーズ船誘致につきましては、世界自然遺産登録地であることを最大限に活用し、国際クルーズ船の誘致活動にも積極的に取り組み、徳之島・天城町の魅力を世界に発信してまいります。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、引き続き奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、年次的に整備を行っております。隣接した総合運動公園や山猪工房、天城町水産業振興拠点施設とも連携し、伝統文化体験・スポーツのほか様々な場面で人と人をつなぐ機能を持たせ、異なる価値観が会う施設を目指してまいります。

トライアスロンIN徳之島大会につきましては、コロナ禍の中ではございましたが、昨年は3年ぶりに開催することができました。毎回、参加者からも好評を得ており、全国的にも人気のある大会として定着しております。6月25日に開催されます第36回大会につきましても、万全な大会運営に努め、名実ともに「スポーツ愛ランド徳之島」を広く島外に発信し、地域活性化へつなげてまいります。

「燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技」につきましては、松原漁港を主会場として10月8日に開催されます。再度、万全な体制を構築し、鹿児島県、競技団体並びに関係機関と連携を図りながら、国体に向けての気運醸成や各種整備等の準備を進めてまいります。また、コース沿線において「ユイの里天城花いっぱいフラワーロード運動」を展開するなど、町民一丸となって大会の成功に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

スポーツ合宿誘致につきましては、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和されたこともあり、令和4年度の受入れ人数は過去最多となりました。スポーツ合宿誘致は、経済波及効果も大きく、スポーツチームとのつながりをさらに密にし、継続的な誘致活動を展開することで、本町の地域活性化及び交流人口の拡大につなげたいと考えております。

2. 新しい人の流れをつくる

(1) ふるさと創生

長引くコロナ禍により、デジタル化やオンライン化が進み、地方の地理的課題が改善されつつあります。また、専門的な知識を有する民間企業からの提案も増えて

おり、今後は官・民連携による取り組みが重要になってまいります。国が提唱する「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、デジタルの力を最大限活用し、引き続き本町の活性化に取り組んでまいります。

移住・定住の促進につきましては、移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）とSUMOUKAビト（移住する方・移住された方等）によるSNS等での積極的な移住情報発信を行っております。令和4年度は、移住・定住に関する問合せ件数が132件あり、実際に本町に移住された方は9世帯16人となりました。また、お試し移住体験を活用された方は10世帯26人となっております。さらに、令和4年度から実施しております引越費用補助金につきましても、これまでに10世帯の方に活用いただいております。これからもワンストップ移住相談窓口の体制強化と移住情報ウェブサイトを活用し、多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行ってまいります。また、大都市圏での移住フェア等に積極的に参加しPR活動を行い、移住人口の増加に努めてまいります。

空き家対策につきましては、令和4年度は10件の空き家バンクの新規登録があり、全て契約済みとなっております。また、空き家改修費補助金は2件、お帰りをしない住宅改修補助金は6件の改修となっております。今後も空き家の有効活用を促進するとともに、町ホームページなどで広く空き家情報を提供し、定住者の増加につなげてまいります。また、天城町空家等対策計画に基づき、空き家・廃屋などの適正管理を啓発してまいります。

ふるさと納税につきましては、令和3年度は7千843件、1億1千356万3千円のご寄附を頂いております。令和4年度につきましては、2月末時点で5千791件、8千220万7千円と、やや苦戦しております。引き続き、ウェブサイトでのPRや寄附者様に選んでいただけるような商品の発掘に取り組んでまいります。また、令和4年度から開始した企業版ふるさと納税については、9件300万円のご寄附を頂きました。これまでご寄附を頂いた皆様とのご縁を継続していけるよう、全国へのPR活動を積極的に行ってまいります。

（2）世界自然遺産登録地として

世界自然遺産につきましては、その価値を将来にわたって保全していくため、引き続き徳之島希少野生動植物保護事業や徳之島三町ネコ対策事業を実施し、希少野生動植物の保護や普及啓発に努めてまいります。また、アマミノクロウサギの生息状況の回復に伴い、交通事故が増加傾向にあることから、夜間でも視認性の高い反射材を用いたマグネット型の注意標識を製作し、設置してまいります。

さらに、世界自然遺産の島を島内外に積極的に発信していくため、国内屈指のアウトドアメーカー・モンベルとの「フレンドタウン」を活かした取り組みや世界自

然遺産奄美トレイルを活用したイベント等も実施してまいります。

徳之島3町の連携した取り組みとしましては、世界自然遺産登録の効果を持続可能な形で普及させるため、新たに徳之島世界自然遺産推進協議会（仮称）を設立し、世界自然遺産を活かした地域振興や人材育成に取り組んでまいります。

3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化にさらに取り組んでまいります。

「島外治療旅費助成」につきましては、現在利用者負担となっています医療機関の証明書に要する費用の助成や回数制限を3回から5回へ拡充し、利用者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その安定的な運営に努めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、個々に応じた運動の提案を実施するとともに、レセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

子育て支援につきましては、「子育て世代包括支援センター（こそだてらす）」を拠点とし、妊娠から子育てまで切れ目のない支援のため、妊活支援事業・ハイリスク妊産婦助成事業による旅費助成や、妊婦等保健指導・妊婦乳幼児健診・産後ケア事業・親子教室等を実施しております。新年度は、ハイリスク妊産婦助成事業における助成費の上限を引き上げ、支援の拡充を図ります。また、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産子育てができるよう、新たに伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に「出産・子育て応援給付金」を支給します。

また、令和4年度から支給額を拡充いたしました「出産祝金支給」を継続して行うとともに、「新入学生未来づくり応援金」や「在宅育児支援金」、「児童養育助成事業」による保育料の無償化や「児童医療費助成」などを引き続き実施し、少子化対策及び子育て世帯への経済的支援や負担軽減に努めてまいります。

保育所につきましては、保育士等のオンライン研修の実施により、安心・安全で質の高い保育環境の実現に努めるとともに、引き続きふるさと納税を活用した遊具等の整備を進めてまいります。また、保育所の建て替えにつきましては、現在調査中であります保護者等の意識調査の結果等を参考にしながら、今後の建設に向けて、その準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、現在実施しております行政機関における就労機会の提供を継続して推進し、障がいのある方が社会活動に参加するための支援に努めてまいります。また、障がいのある方もない方も地域で共生する社会の実現を目指す次の3年間の「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」を策定してまいります。

高齢者福祉につきましては、令和4年度から実施しております「高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成」を継続して実施するとともに「敬老祝金支給」や「緊急通報装置の設置・推進」など高齢者に寄り添った事業を展開するほか、老人クラブへの助成を引き続き行い、地域づくりや自主的な活動を支援してまいります。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護給付適正化事業に取り組み、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることの出来る社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の充実を図り、高齢者一人一人の生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

また、児童福祉法の改正により市町村は、児童福祉と母子保健の一体的な支援体制を有する機関「子ども家庭センター」の設置に努めることが義務づけられました。令和6年4月の設置に向け、その準備を進めてまいります。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化のまちづくりにつきましては、「ユイの心もち、世界雄飛と島担う人づくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材育成を引き続き推進してまいります。

学校教育につきましては、人権尊重並びにSDGsの理念を念頭に置いた教育活動を展開してまいります。また、ICT機器の積極的な活用を推進し、子供たちの力を最大限に引き出すGIGAスクール構想の実現に向けて、タブレット端末の効果的な活用をさらに進めてまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、学習評価等に校務支援システムを活用するとともに、国が進めている「休日の部活動の段階的な地域移行」を推進してまいります。

学力向上に向けた教職員の資質向上、充実した教育活動の推進につきましては、「天城町教育推進プラン」に基づき、教職員も子供も共に成長できるように努めてまいります。

生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続するとともに、引き続き、臨床心理士によるスクールカウンセリングを定期的に行い、児童生徒や家庭に寄り添った支援を行ってまいります。特別支援教育につきましては、相談体制のさらなる充実に努めるとともに、B&G海洋センターでの海洋性レクリエーション活動を行うなど、引き続き学校間の交流を深めてまいります。

「われんきゃグローバルプロジェクト」につきましては、児童生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上に資するため、英検・漢検など各種検定を実施するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、これに要する経費について学力向上検定補助事業を継続して実施いたします。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しております中学生を対象とした海外派遣事業につきましては、先行きが見通せないため、オンラインによる交流活動を中心とした内容といたします。一日も早く海外派遣が再開できることを念じております。

英語教育につきましては、令和4年度から3年間を英語教育強化期間として「天城町英語教育推進プラン」に基づいた取り組みを展開しております。新年度も、ALTや外国語活動指導講師の幼稚園・保育所への派遣、オンライン学習教材の活用やサマーキャンプの実施など、子供たちが今まで以上に生の英語に触れる機会を設けてまいります。

郷土教育につきましては、引き続き世界自然遺産学習「あまぎ学」を通じて、自然や文化・伝統に関心を持ち、ふるさと天城に誇りをもつ児童生徒の育成と自然環境等の世界的な“価値”に関する学びを行います。また、健康で心豊かな子供の育成の推進につきましては、「森と海の藝術楽校」の体験活動や芸術とのふれあい教室を実施してまいります。さらに、山海留学制度の継続的な実施により、学校や地域の活性化につなげてまいります。

学校給食につきましては、地場産品を積極的に活用し、地域の自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に対する感謝の気持ちを育ててまいります。給食センターにつきましては、新年度中に建設予定地の確保や実施設計を行い、建設に向けた準備を進めてまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への進学希望者を対象に、「天城町育英奨学資金」や「夢と希望の上原勇一郎奨学資金」を継続して貸与してまいります。

学校施設につきましては、天城町学校施設長寿命化計画及びAMAGI—VISIONに基づき校舎・体育館・教員住宅の計画的な補修・建て替えを進めてまいります。

若い世代の発想力や行動力を活かし、活力あふれる地域社会の創出に努めるべく、

令和3年度に樟南第二高等学校との包括連携協定を締結しております。これまでに、生徒の皆さんによるごみ回収ボックスや絵本の製作、平土野商店街のまち歩きと活性化に向けた検討や具体的提案などに取り組んでいただきました。引き続き、これらの取り組みを継続するとともに、新年度は新たに高校生版エコツーリズム講座を実施し、若い世代の皆さんに世界自然遺産の島の魅力を感じ、島内外に発信していく機会をつくってまいります。また、島外からの樟南第二高等学校への進学ニーズに応え、本町で実り豊かな青春を過ごしていただくために、女子寮の建設を行ってまいります。

社会教育につきましては、5年ぶりとなります第2回天城町教育文化の町推進大会を開催し、学校、家庭、地域と協働し、ふるさと天城の地域活性化に努めてまいります。また、OSOS運動の推進と地域コミュニティの育成並びにユイの精神・助け合いのこころの醸成を図り、地域活性化の一助としていきたいと考えております。

「地域おこしは集落興しから」の観点で、自治公民館長研修会をより充実させ、活動の支援を行ってまいります。生涯学習講座につきましては、学びの場を提供してキャリアアップ・生きがいを図れる環境を整備するとともに、青少年の健全育成や町民のコミュニティの構築等、生き生きとした生涯学習活動の推進に努めてまいります。また、新年度は大型三面鏡を増備し、ダンスやレクリエーション・舞踊など、各種活動の活性化を図ります。

さらに、引き続き放送大学授業単位取得助成事業を行い、町民の学習意欲の向上及び経済的負担の軽減を図ってまいります。

文化芸術の取り組みにつきましては、小学生を対象とした劇団四季「こころの劇場」を4年ぶりに再開するとともに、全町民を対象とした「霧島国際音楽祭 in 天城町」を開催するなど、芸術を愛する心や豊かな情操を育ててまいります。

教科セミナーにつきましては、児童生徒の学習意欲向上に向けた環境づくりに努め、講師及び保護者との連携を密にし、授業内容の充実、夏季・冬季セミナーの集中講義や模擬テストに力を入れ、次代を担う青少年の学力向上を支援してまいります。

自主的学び応援事業につきましては、平成30年度から今まで14名の生徒が島外の学習塾夏季スクーリングに参加いたしました。さらにその周知を図り、自らの目標達成に向けてチャレンジする生徒の育成・支援に努めてまいります。

中央女性教室・高齢者教室につきましては、様々な体験活動を通し社会連帯意識向上に努めてまいります。また、教室を通じた仲間づくりにより孤立をなくし、一人ひとりがより豊かな人生構築をしていけるよう支援してまいります。

図書館につきましては、映画鑑賞会や読み聞かせなどを行い、学び・遊び・交流ができ、親しみの持てる図書館を目指してまいります。また、地域の方々へこれからの時代に必要な情報提供ができるよう、新年度は図書費を増額し、時代の変化に対応した本の選書・購入に努めてまいります。

社会体育につきましては、第64回大島地区大会「柔道競技」が本町にて開催予定となっており、その受入れ準備を進めてまいります。また、奄美大島で開催される第14回全国離島交流中学生野球大会（離島甲子園）への、徳之島3町合同チームの派遣を支援してまいります。さらに、スポーツ振興くじ助成金を活用して、天城中学校屋外夜間照明施設を2基新設し、地域住民並びに体育団体が安全かつ安心して利用していただけるよう整備を進めてまいります。

B&G海洋センターにつきましては、新たに高校生以上を対象とした脚筋力アップ教室の開催や、高齢者を対象とした介護予防教室等を実施するなど、健康運動指導を実践し、幅広く生き生きと活動できるセンター運営に努めてまいります。また、幼稚園や保育所と連携したスイミング教室の開催、生後6ヶ月から3歳児を対象にしたベビースイミングなどの各種水泳教室を実施し、プールの利用促進を図るとともに、子供たちの運動機能能力の向上や親子のふれあいの場としての環境を整備いたします。

プールにつきましては、B&G財団の修繕助成を活用し、温水化や屋根及び外壁全面改修に向けた準備を進めてまいります。

多目的艇庫におきましては、小中学生の宿泊体験学習時のプログラムの受入れ、水上アクティビティを通じた青少年の健全育成並びに町民の交流の場や観光拠点としての利用促進になお一層努めてまいります。

総合運動公園につきましては、多目的広場の陸上タータントラックの破損が確認されているため修繕を行い、町民の皆様はもちろん、スポーツ合宿の選手の方々が安心して利用できるよう改善してまいります。

ユイの館につきましては、郷土文化保存と展示の充実、夜光貝を利用した工芸教室やSDGsに関連した講座、自然観察会、講演会など町民誰もが参加できる学習環境の充実に努めてまいります。世界自然遺産登録により島外からの来館者が増加傾向であり、本町で体験できる自然文化を具体的に紹介、発信するなど地域文化振興に努めてまいります。

文化財につきましては、「国宝重要文化財等保存整備事業」を活用して、下原洞穴遺跡の発掘調査成果をまとめた総括報告書を作成いたします。併せて、文化庁や鹿児島県文化財課などの関係機関と連携して、下原洞穴遺跡の国史跡への指定を目指してまいります。

さらに、「地域の特色ある埋蔵文化財活用事業」を活用し、下原洞穴遺跡の学術的な重要性を広く発信するために、県本土において専門家を交えた下原洞穴遺跡に関するシンポジウムを開催するとともに、遺跡の内容をより分かりやすく伝える展示資料の作成を行ってまいります。

また、西郷南洲翁上陸記念碑と石川部隊慰霊碑の周辺整備を行い、より多くの方々が訪れやすい環境にしてまいります。

4. 時代に合ったまちづくり、安心して暮らしを守る

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

道路の整備につきましては、国庫補助事業の前野岡前横断線及び平和東線の道路改良を継続して実施してまいります。また、各集落の要望箇所につきましては、集落環境整備事業にて対応してまいります。

地方改善施設整備事業につきましては、新年度は湾屋3号線ほか、集落内排水路の整備を進めてまいります。

道路メンテナンス事業では、浅間地区の向川2号橋の補修を行います。

舗装修繕事業につきましては、戸ノ木線、松原浅間海岸線、兼久当部線、畑尻線、当山2号線、浅間中央線、奥川線を進めます。

また、町単独事業として、名須3号線の設計、前城3号線の改築、空港バイパス線の新設を行います。

県から委託を受けております県道管理につきましては、維持補修事業及び路傍樹育成保全事業を継続して実施してまいります。

町営住宅管理につきましては、入居者の生活環境向上のため維持補修に努めてまいります。また、住宅等ストック総合改善事業にて住戸の長寿命化を図るため、塩満団地2棟8戸について屋上防水やトイレの水洗化を含めた改修リフォームを行います。

町営住宅整備につきましては、公営住宅建設事業として名須C団地に1棟6戸を建設し、引き続き住宅不足解消に努めてまいります。

公園整備事業につきましては、高千穂公園・港公園の遊具設置が完了し、総合運動公園わんぱく広場と併せて、子供たちの笑い声により、地域がにぎやかになりつつあります。新年度は、湾屋川史跡公園の遊具の設置や港公園の擁壁・園路の整備を行い、幅広い年代の方々に安心安全に利用できる憩いの場の提供に努めてまいります。

また、秋利神キャンパスパークについては、再整備の計画を策定してまいります。

県が着手しております県道83号線整備の早期完了及び県道80号線の整備につきましては、去る1月12日に議員の皆様と県知事へ要望したところであり、引き

続き、粘り強く要望を続けてまいります。

防災につきましては、昨年導入した「天城町防災アプリ」を一人でも多くの方々にインストールして活用いただけるよう、周知徹底を図ります。それにより、「いつでも、どこにいても」情報の確認をすることができます。

いつ、どこで発生するか分からない大規模自然災害に備え、町土の強靱化対策並びに防災・減災対策は重要な課題であります。日頃からの備えを訓練等でシミュレーションするとともに全集落の自主防災組織の強化と防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを目指します。

令和3年3月に策定いたしました「天城町国土強靱化地域計画」及び「天城町地域防災計画」に基づき、令和4年度に「前野福祉館」、「西阿木名振興センター」の2ヶ所の指定避難所について、防風・防水対策・バリアフリー化など避難所機能強化を図っております。新年度は、国の令和4年度補正予算を活用し、「与名間・松原上区・瀬滝」の3ヶ所の指定避難所の機能強化を図るための改修工事、そして8ヶ所の指定避難所の耐震診断調査を実施いたします。

引き続き、B&G財団の「防災拠点の設置および災害時相互支援体制構築事業」を活用した重機や水上バイク、災害用ドローンの講習・研修を行い、災害時に運用できる体制構築を図ってまいります。

交通安全・防犯対策等につきましては、徳之島警察署及び徳之島地区防犯連絡協議会や集落区長との連携により、随時危険箇所等を把握するとともに、その情報を共有し早期対応に努めてまいります。令和4年度には、総合陸運スタンド前交差点と平土野ポケット公園前交差点に防犯カメラの設置を行います。新年度も2ヶ所の設置を予定しております。

また、町内交通安全支部及び交通安全母の会とともに交通ルールや交通マナーの意識向上並びに飲酒運転根絶運動を積極的に実施し、町内交通死亡事故ゼロを目指します。

島内唯一の指定自動車教習所であります徳之島自動車学校につきましては、少子高齢化等の影響により、その経営状況が厳しく、料金改定をせざるを得ない状況となっております。高齢者講習・認知検査・免許の新規取得等の一部助成を実施し、町民の負担軽減を図るとともに、地域の交通安全教育機関の維持を支援してまいります。

水道事業につきましては、AMAGI—VISIONに基づき、町内の水道事業基盤の強化を図るとともに、災害に強い施設を目指し老朽化施設の計画的な統合整備や更新を実施してまいります。

新年度から国の「生活基盤施設耐震化等交付金事業」を活用し、松原地区の老朽

化した導水管、配水管、浄水場施設を年次的に更新してまいります。また、漏水調査対策として「過疎地域持続的発展支援交付金事業」を活用して、「デジタル技術衛星画像解析による漏水調査を実施し、漏水箇所を効率的かつ迅速に特定し、その修繕に努めてまいります。

水質管理につきましては、町民が「いつでも安心して飲める、安全で信頼される水道」を目指し水道水の安定供給に努めてまいります。

公衆衛生につきましては、引き続き生活排水対策として合併処理浄化槽設置整備事業を推進してまいります。現在、本町においては、合併処理浄化槽設置率が52%となっており、世界自然遺産登録に伴う環境対策及び環境保全の重要性も増しつつあることから、今後より一層の設置率向上に努めてまいります。

廃棄物対策としましては、引き続き生ごみ処理機購入費助成事業の実施と併せて、新たにコンポストの購入費助成事業を導入することにより、ごみの減量化・資源化を推進してまいります。また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物・軽石の回収を引き続き行い、世界自然遺産の島にふさわしい町の景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、本町での建設が決定しております。新設に向けて、鋭意準備を進めてまいります。

(2) デジタル化の推進

時代の変化に対応するため、国のデジタル田園都市国家構想交付金を積極的に活用し、デジタルデバイド（高齢者等のデジタル弱者とのデジタル格差）の解消に努め、地域のデジタル化を進めてまいります。

町民の皆様が役場まで足を運ばなくても、全国のコンビニ等で住民票や課税証明書・所得証明書の交付を受けられるようにいたします。

また、高齢者及び児童生徒の見守りや交通安全など防犯のため「地域の安全・安心向上に向けた見守りサービス導入事業」を実施し、年次的に町内各所に見守りカメラを設置いたします。

さらに、政府が創設した10月の第1日曜・月曜「デジタルの日」・「デジタル月間」に合わせ、本町においても「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現に向け、町民の皆様がデジタル技術やサービスを身近に感じられるイベントを開催いたします。

デジタル社会のパスポートとも言われるマイナンバーカードにつきましては、現在の本町取得率は、全国の取得率と同水準の58.5%となっております。町民の皆様には、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございました。今後も国のデジタル化推進という大きな流れの中で、行政サービスの効率化と連動させた健康保険証

との紐づけなど、各種手続の簡素化や利便性向上には欠かせないものとなっていくことから、引き続き出張受付・休日受付・夜間受付等の強化を図り、取得率の向上に努めてまいります。

（３）脱炭素社会の形成

地球温暖化や気候変動は、人類共通の喫緊の課題となっております。国においては、2050年までに温室効果ガスを全体としてゼロを目指し、地域脱炭素ロードマップを策定するなど、脱炭素社会の形成に向けた取り組みを強化しております。本町においても、新年度は国の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」を活用した計画づくりに着手し、再生可能エネルギーの導入の在り方や地域脱炭素の実現に向けた検討を進めてまいります。

また、引き続き集落防犯灯の設置及び既設防犯灯や公共施設のLED化を進め、消費電力の低減による脱炭素の推進並びに集落の負担軽減を図ってまいります。

（４）行財政改革の推進と職員の資質向上

少子高齢化・人口減少が進行している中で、複雑多様化する行政課題や町民ニーズに的確に対応できるよう、第3次天城町行政改革大綱及び天城町人材育成方針に基づき、職員の資質向上や組織力の強化を図るとともに、町民との協働意識の醸成を図ってまいります。

各種職員研修を積極的に開催し、公務員倫理並びにコンプライアンス遵守を徹底してまいります。また、メンタルヘルスケアについて、講習会及び専門講師による個別相談会等を定期的に開催し、職員が働きやすい環境づくりに努めてまいります。

税務行政につきましては、安定した税収による自主財源の確保を図ることについて、町民の皆様には納税に対する深いご理解とご協力をいただいているところであります。納税者の利便性向上と国のデジタル化推進の政策を踏まえ、24時間対応のコンビニ収納やPay BやPay Pay等のスマホ決済サービスに対応しております。また、税の相談に細かく対応するため、毎月1回休日納付窓口の開設なども引き続き行ってまいります。

一方、税の公平性の観点から、納税に対するご理解が得られない一部の滞納者に対しては、法に基づき預貯金や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査等を行います。さらに財産差押えなどの滞納処分を強力に実施してまいります。また、若年期からの納税意識の醸成を図るため、小中学生を対象とした税に関する作品募集や租税教育の実施、さらには町税に関する様々な広報等に積極的に取り組みます。

以上、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。

今後も町民の皆様と共に働き、健全な町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和5年度予算案の概要を申し上げます。

予算案の概要

新年度につきましては、AMAGI—VISIONに基づき、限られた財源を有効に活用し、職員一人ひとりの柔軟な発想と英知を集め、高度化・多様化する町民ニーズに的確に対応するという基本的な考え方の基に予算編成を行ったところでございます。

それぞれの会計の予算額については、一般会計は、対前年度比2.7%増の66億3千986万円、国民健康保険事業特別会計は、対前年度比0.4%減の9億5千241万9千円、介護保険事業特別会計は、対前年度比3.4%減の8億2千76万5千円、後期高齢者医療事業特別会計は、対前年度比8.2%増の8千538万3千円、徳之島ダム小水力発電特別会計は、対前年度比12.2%増の5千250万3千円、水道事業会計は対前年度比123.7%増の5億7千38万3千円となっております。

一般会計と特別会計・公営企業会計を合わせた予算の総額は91億2千131万3千円、対前年度比5.5%増の4億7千26万3千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

歳入

町税につきましては、個人町民税は対前年度比0.8%増、法人町民税は対前年度比0.6%増、固定資産税は対前年度比0.4%減などを含め、令和4年度とほぼ同額の3億8千338万9千円を見込んでおります。

地方譲与税につきましては、対前年度比2.3%増の7千240万7千円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえそれぞれ計上しております。

地方交付税につきましては、国の総額は対前年度比1.7%の増加となっていることを踏まえつつ、基準財政需要額と基準財政収入額、昨年実績などを考慮し、対前年度比7千15万1千円増額の31億6千74万4千円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、農地費分担金の増などがありますが、令和4年度に天城町商工業応援商品券事業個人負担金5千万円を計上していたため前年度比43.2%減と大幅な減額となっております。

使用料及び手数料につきましては、総務手数料の減額がありますが、住宅使用料などの増により前年度比1.3%増を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業補助の新規計上に

より土木費国庫補助金が前年度比8.3%増となっていますが、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金や地方創生臨時交付金などの減額により、対前年度比11.6%減の6億6千255万円となっております。

県支出金につきましては、かごしま国体トライアスロン競技が開催されることから、燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技運営補助金や国体トライアスロン競技市町村有施設整備費補助などを計上しており対前年度比3.6%増の5億7千433万3千円となっております。

財産収入につきましては、天城町水産業振興拠点施設での鮮魚等売払収入を計上し、前年度比95.9%増の4千348万4千円、寄附金については天城町ゆたかなふるさと寄附金や企業版ふるさと納税などで、1億5千200万1千円を計上しております。

繰入金につきましては、徳之島観光PR動画制作や保育所の遊具購入、児童医療費扶助等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より4千353万9千円を繰入れし、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より210万円を活用することとしています。また、天城総合運動公園のタータントラック修繕の財源として、天城町公共施設整備基金より1千271万6千円、さらに財政需要に対処するため財政調整基金より2億8千79万1千円などの繰入れを行います。

繰越金につきましては5千万円、諸収入につきましてはt o t oスポーツ振興くじ助成金やB&G財団助成金等を計上し、対前年度比39.1%増の5千906万2千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に6億5千870万円、産業振興・福祉向上・教育振興などのソフト事業に9千130万円、臨時財政対策債に1千576万8千円を計上し、対前年度比13.0%増の7億6千576万8千円の起債を予定しております。

歳出

議会費につきましては、対前年度比0.7%減の9千117万6千円を計上しております。

総務費につきましては、対前年度比7.3%増の11億7千300万円の計上となっております。デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、「証明書のコンビニ交付サービス」や地域の安全確保として町内の主要道路にAIカメラの設置とアプリを使用した位置情報検索による高齢者及び児童生徒の見守りができる「あんしんみまもりサービス」をスタートします。また、脱炭素推進費にて脱炭素社会の実現に向けた基本計画策定に要する経費を計上しております。

民生費につきましては、社会福祉費は減額、児童福祉費は増額ですが、全体では対前年度比0.3%減の11億5千976万2千円となっております。新年度は高齢者福祉計画や障害福祉計画等の策定年度であることからその経費を計上するとともに、「島外治療旅費助成金」につきましてはその内容を拡充し、増額計上しております。

衛生費につきましては、令和4年度とほぼ同額の5億8千437万7千円となっておりますが、各種検診等に関する事業費、妊活支援旅費助成やハイリスク妊産婦旅費助成を継続して行うだけでなく、新たに妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を行う出産・子育て応援事業費を計上し、全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産できる環境整備に取り組んでまいります。

農林水産業費につきましては、これまで糖業や園芸に対して土壤改良資材助成を行ってきましたが、新年度より畜産についても同様の助成を行うことからその経費を計上し、天城町水産業振興拠点施設の運営に関する経費、農業施設の整備を目的とした農業基盤整備促進事業やかごしまの未来創造支援事業などを合わせて、対前年度比9.5%減の7億5千873万5千円となっております。

また、既存の各種補助事業や、鳥獣等被害対策についても積極的に取り組んでまいります。

商工費につきましては、平土野アートまち歩き事業補助や、あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費などを計上しており、対前年度比34.0%減の1億8千815万8千円となっております。

土木費につきましては、インフラ整備として空港バイパス線改築事業や前城3号線改築事業費を計上するだけでなく、樟南第二高校女子寮建設事業費を計上し、高校の維持及び関係人口の増加を図って行きたいと考えています。土木費の予算額については、対前年度比31.6%増の10億5千212万5千円の計上となっております。

消防費につきましては、B&G助成金を活用した災害時相互支援体制構築事業を継続して行うなど、対前年度比17.9%減の1億7千744万5千円となっております。

教育費につきましては、持続可能な部活動と教職員の負担軽減の両方を実現するため、地域スポーツ・文化活動推進事業費や天城中学校屋外夜間照明施設整備事業、海洋センタープール施設改修事業などを計上し、対前年度比16.0%増の6億8千151万5千円の計上となっております。

また、生徒・教職員の心のケアを目的とした心の健康支援事業や教職員が一層児童生徒への指導等に注力できるよう教員業務支援員事業を実施し、教育環境の向上

に努めるとともに、外国青年招致事業やわれんきやグローバルプロジェクト事業において、引き続き外国語教育の強化を図ってまいります。

災害復旧費につきましては、1千656万6千円、公債費については、7億5千400万1千円、予備費としまして300万円を計上しております。

ただいま、一般会計の予算の概要について申し上げましたが、冒頭に述べた6つの主要施策を実現すべく、町政運営の基本方針に基づくとともに、「住んでよかった。暮らし満足度No. 1のまち」を目指し、予算を編成したところでございます。

重ねてではございますが、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で私の施政方針及び令和5年度の予算の概要の説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、令和5年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 一般質問

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、一般質問を行います。

議席番号6番、奥好生議員の一般質問を許します。

○6番（奥 好生議員）

議場の皆様、またAYTテレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号6番、奥好生でございます。本日最初の一般質問でございます。

新型コロナウイルスによる生活様式の変化や、ロシアのウクライナ侵攻の影響等による食料や化成肥料の高騰など、世界の経済が大きく様変わりしております。このような変化の激しい社会行政の中において、未来の子供たちが平和で安定した生活を送れることを願い、みんなで頑張っていきましょう。

2期目に当たる森田町政が掲げる「住んでよかった。暮らしNo. 1のまち」づくりが、より一層実現に向けて躍進すること、また、平成元年に教育文化振興の町

を宣言して以来、今年で34年目を迎えます。院田教育長がこの三十数年の歴史の成果を発揮し、鹿児島県一、日本一の教育文化の町にすることを期待して、今回の質問を提出させていただきました。

それでは、議長の許可を頂きましたので、早速通告に従いまして、一般質問をいたします。

1項目め、町民に期待される職員像について。

1点目、町長・教育長が理想とする職員像とは。

2項目め、町政について。

1点目、介護認定について。

2点目、千間海岸のバリアフリー化について。

3点目、さとうきび農家の所得向上について。

4点目、観光産業の振興について。

5点目、平土野地区の活性化について。

6点目、集落要望の達成度について。

3項目め、行財政改革について。

1点目、今年度の成果について。

2点目、令和5年度の目標について。

3点目、条例・規則等の運用について。

4項目め、教育行政について。

1点目、児童・生徒の学力について。

2点目、図書館・B&G体育館の月曜日休館を火曜日に変更できないか。

3点目、生涯学習社会の基礎づくりについて。

以上4項目、13点について、執行部の明確な答弁をお願いいたしまして、1回目の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員のご質問にお答えしてまいります。

1項目め、町民に期待される職員像についてということでございます。

お答えいたします。

理想とする職員像につきましては、まず町民と共に魅力あるまちづくりを進める中で、町民との対話、交流を通じて日常生活の身近な問題を同じ目線に立って考え、地域や町民に貢献したいという思いを持って行動する職員であります。

また、社会情勢の変化に即応した改革意識を持ち、町全体にとって何が最適かと

いう観点から、より高い効果を目指して、常に挑戦し続ける職員を理想としております。

そのため、私は就任以来、職員と3つの約束をしてまいりました。

1つ目は、先ず隗より始めよということでございます。率先垂範ということでございます。

2つ目は、スピード感を持って対応しようということでございます。

3つ目に、必ず記録・メモを取ろうということでございます。

私自身、「言うは易し、行ふは難し」という面もございますが、職員と一丸となって、町民サービスのさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

また、この点については、教育長のほうから、また後ほどお答えいたします。

2項目め、町政について。その1、介護認定についてということでございます。

お答えいたします。

65歳以上を第一号被保険者、40歳以上65歳未満の医療保険加入者を第二号被保険者と定め、全国一律の基準で介護がどの程度必要かを判定するのが介護認定でございます。

認定までの流れとしましては申請から調査、審査判定を経て結果が出るわけですが、この調査を含む審査判定につきましては、平成11年6月に設立されました特別地方公共団体の徳之島地区介護保険組合が業務を行っているところでございます。

町政について。その2、千間海岸のバリアフリー化についてということでございます。

お答えいたします。

千間海岸観光地整備につきましては、これまでも本議会で議論がなされてきたところでございますが、島内随一のダイビングスポットであると認識をしております。

これまでの利用者の利便性や要望に応え、平成21年度に観光地連携整備事業によりトイレ・シャワー施設の整備を行いました。

その周辺の園地整備の中で、見晴らしデッキの設置などを検討していければと考えております。

また、千間海岸までの道路につきましては、私ども農地整備課が所管しておりますが、農地整備課の農業基盤整備促進事業（南部地区1号農道）を活用して、現在その整備を行っております。

今後も観光ニーズを的確に捉えながら、千間海岸周辺の整備を行ってまいりたいと考えております。

町政について。その3、さとうきび農家の所得向上についてということござい

ます。

お答えいたします。

さとうきびは、自然災害に強く、また徳之島の経済を支える重要な基幹作物でございます。また、施政方針でも述べましたが、さとうきびは地球温暖化防止や脱炭素に向けた取り組みの観点からも、有益な作物であると考えております。

ご質問のさとうきび農家の所得向上についてでございますが、生産者手取り価格が過去最高を2期連続で更新したところでございますが、長きにわたりほぼ据え置きの状態が続いております。肥料価格の急激な上昇など収益的には大変厳しい状況がさらに増していると認識をしております。

徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの機能強化や、高性能農業機械の計画的導入、また土壌診断の推進、また堆肥投入による土づくり、可動式誘殺灯による病害中対策等に取り組み、その所得向上につなげてまいりたいと考えております。

町政について。その4、観光産業の振興についてということでございます。

お答えいたします。

観光産業の振興につきましては、これも同じように施政方針で申し上げましたが、世界自然遺産に登録された観光客の増加が見込まれております。観光地連携整備事業で大和城バリアフリー型バンガローを整備したところでございます。

今後も、環境に配慮した整備を心がけるとともに、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進めてまいりたいと考えております。

また、クルーズ船誘致につきましても、世界自然遺産登録地であることを最大限に活用し、天城町の魅力を世界に発信してまいりたいと考えております。

町政について。その5、平土野地区の活性化についてということでございます。

お答えいたします。

平土野地区の活性化につきましては、本年度は地権者のご協力もあり、駐車場の整備を行いました。また、商工会青年部や農泊協議会が主体となりまして、わっきゃが市場、バスケット3on3、アートプロジェクトなども実施されております。さらに、樟南第二高等学校の生徒が平土野商店街のまち歩きをして、その活性化に向けて多くの意見が提案されたところでございます。

新年度は、民間による空き地店舗を活用した拠点施設整備や、アートを活かしたまち歩きイベントを実施してまいりたいと考えております。

また今後も、商工会や農泊協議会、樟南第二高等学校等とも連携を図りながら、平土野地域の活性化には鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

町政について。その6、集落要望の達成度についてということでございます。

お答えいたします。

集落要望につきましては、「む〜るし語ろう会」をはじめ随時集落区長等を通して要望を頂いているところでございます。

その要望事項の内容や、また緊急性を精査しながら、早急に対応できるものについては、積極的にこれまでも対応してまいりました。

また一方、予算規模が大きな事案につきましては、補助事業の活用など中長期的な視点から検討をさせていただいております。

集落の皆様からの貴重なご意見をしっかりと受け止めながら、よりよい町政運営に努めてまいりたいと考えております。

3点目、行財政改革について。その1、今年度の成果についてということでございます。

お答えいたします。

行財政改革につきましては、行政改革大綱に示した内容を実現するための具体的な実施計画として集中改革プランというものを策定しております。その集中改革プランの中で、5段階でそれぞれの項目を自己評価を行い、「天城町行政改革推進委員会」に諮っております。

集中改革プランには、72の点検項目がありますが、令和3年度につきましては、令和2年度と比較し評価を行ったところ6項目について改善されており、28項目について通常より良いレベルとなっていると認識をしております。

今後も、効果的・効率的な行財政運営には、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

行財政改革について。その2、令和5年度の目標についてということでございます。

お答えいたします。

令和4年度からは、新たに策定いたしました「第3次天城町集中改革プラン」に基づき23項目について、取り組みを進めております。

令和5年度につきましては、町民ニーズに的確に対応できる職員の資質向上や組織力の強化、納税者の利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

また、デジタル社会に対応するため、全国のコンビニで住民票や、課税証明書等が交付できるシステムを導入することとしております。

引き続き、効果的・効率的な行政サービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

行財政改革について。その3、条例・規則等の運用についてということでございます。

お答えいたします。

条例及び規則等の運用につきましては、国の法律や制度の改正が行われるごとに、それぞれ更新を行っているところでございます。

また、条例や規則等の執行過程で課題が生じたときには、随時見直しを行ってきております。

4点目、教育行政につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

以上、奥議員からのご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し、答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、奥議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目めの、町民に期待される職員像についてでございます。理想とする職員像とはということでございます。

お答えいたします。

先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、併せて教育行政に携わる者として、私たち公務員は法令遵守を基本とし、地方公務員法に定められている全体の奉仕者、そして職務に全力を挙げて専念することが理想とする職員像と考えております。

次に、4項目めの教育行政について。1点目、児童生徒の学力についてでございます。

お答えいたします。

令和4年4月の全国学力・学習状況調査の結果は、天城町の小学校、中学校ともに全国や鹿児島県の平均に届いていない教科が多く、厳しい結果でありました。

その結果を受け、学力向上に向けて各学校では、授業改善、個別指導の充実、発展的な課題、良問ともいえますけども、この取り組み、家庭学習の工夫等を計画的・継続的に行い、令和5年1月の鹿児島定着度調査では、小学校、中学校ともに県平均を上回る、あるいは同等の結果が出ておりますが、さらなる授業改善や個別指導の充実に努めてまいります。

天城町の児童生徒の学力は、現在のところ上昇傾向にあり、教育委員会としては、今後も各学校の取り組み状況を確認しつつ、指導助言してまいりたいと考えております。また、家庭や地域にも協力をいただけるよう、啓発活動にも努めてまいりたいと考えております。

次に、教育行政についての2点目でございます。図書館、B&G体育館の月曜日休館を火曜日に変更できないかということでございます。

お答えいたします。

現在、「社会教育・社会体育」施設は、町民の皆様へのサービスを第一に来館が多く見込まれる土曜日・日曜日を開館し、その翌日の月曜日を休館といたしております。

休館日の変更につきましては、他関係機関や他施設との連携、さらに状況などを踏まえるとともに運営スタッフの人員確保や運営が可能かどうか十分に協議する必要があります。今後、町立図書館運営協議会またはB&G運営協議会、社会教育委員の会合・会議等で取り上げて検討したいと考えております。

次に、教育行政についての3点目でございます。生涯学習社会の基礎づくりについてでございます。

お答えいたします。

生涯学習社会において最も大切なことは、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者相互間の連携・協働でございます。

現在、天城町教育文化の町推進会議を中心に地域住民のニーズと課題を的確に把握、情報を共有し、支援から今まで以上に連携・協働による総合的な活動・各種団体の緩やかなネットワーク化による持続可能でみんなで住みよいまちづくりの実現を図っているところでございます。

以上、お答えいたします。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。午後1時より再開をします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時59分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、奥好生議員。

○6番（奥 好生議員）

午前中に、町長と教育長のほうから、私、1項目めの町民に期待される職員像についての答弁をいただきましたが、私は、お願いしたいことは、町長が言われております、3つ、先ず隗より始めよ、スピード感を持って対応、必ず記録・メモを取ろうということ、これも非常に大切なことなんですけども、もうちょっと職場内で、総務課長と町長にお願いしたいことは、まず理想とする職員像とは、社会のために、地域住民のためにという貢献をする意識や、役に立ちたい気持ちを持っていること、2つ目に、地域をよいものにしていくために、そこに生活する人々の立場に立って、

あらゆる意見に耳を傾ける姿勢と適切に対処していく能力、3点目に、公平公正、中立な立場に立つこと、4点目に、異なる職務への異動というのが職員にはありません、3年から5年の頻度であります、そのために業務を一から覚え直す柔軟性と円滑なコミュニケーション能力、5点目に、高度な専門的知識を持つ、6番目、これは非常に簡単なことです、小学生でも分かります、挨拶をすること、それから電話に対応したときは、まず名前と課を、係名を言うこと、これができない職員が少なからずおります。課長、局長の皆さんは、職員の中で優れた人物であり、そういったことで課長に昇進されていると思います。古い慣例にとらわれず、国の動きや社会の変化を的確に捉えて、町民目線で、町の発展のために業務を推進するようにしっかりと部下を指導していただきたいと思います。そのためには、まず、課長、局長が法令、条例、規則等を勉強し、そして若い職員を指導していただきたいと思います。

このことについて、町長、総務課長のご意見を伺います。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

私たち公務員は、全体の奉仕者として、町民の福祉の向上に努めなければならないと認識をいたしております。

ただいま議員からご指摘の6点、まさしく遵守しなければならないことであると感じております。我々職員が町民との対話の場に積極的に参加し、また、同じ目線で地域の課題を捉えながら、町民の皆さんと協働での地域づくり、まちづくりを行うことが大切であると感じております。

先ほどの6点につきましても、我々管理職、一から、自分自身を振り返りながら職員の指導にも、課の運営にも当たっていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

続きまして、教育長に質問なんですけども、痛々しい格好してますので、なかなか厳しい質問できそうにないんですけども、ぜひよろしくお願ひします。

院田教育長には、教育文化の町を宣言している本町の教育行政を担うトップとして、その指導力を多くの町民が期待しているし、私も期待をしている一人でございます。

そこで質問しますけども、新年度の転入教員について、県の教育委員会にどのような要望をするのか、あるいはしたのかをお聞きします。天城町の教職員も町の職員ですよ。今度の人事で、県の教育委員会に対して、どのような要望をするのか、したのか、ちょっと分からないので、そこをお聞きします。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

もう人事はほぼ終わってますので、私が要望したのは、当然、学校長からいろんな課題が上がってきますので、それに対する課題を解決すべく、人物、そしてまたやはり私としたら、当然、鹿児島から来る先生もいますし、大島郡内で動いてくる先生もいるんですけども、いずれにしても、本当にこう天城町の、本当、大好きというふうな、地域に根差した活動とか、教員ですけども、一町民、一島民ですので、そういうふうなコミュニケーション能力とか、そういうところもぜひ発揮できるような人材をくださいとお願いをしているところでございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

今現在、町内におられる教職員も大変素晴らしい能力のある方たちばかりだと思いますが、上には上があるとよく言います。本町の中学生の学力向上は重要な課題であります。今回の転入教職員に関して、特に優秀な人材の確保は期待してよろしいでしょうか。お尋ねします。

○教育長（院田 裕一君）

素晴らしい教職員が赴任してくると信じております。

○6番（奥 好生議員）

事務職員の指導・研修は大体年何回とか、月何回とか、お互いに、事務局職員、事務局職員の研修はどのような形で。

○教育長（院田 裕一君）

教育行政の職員のことだと思いますけれども、先ほど、私、町長の3つのポイントとかありましたけれども、うちは毎月最初の日に職員連絡会というのをやっております。当然、ここは全員が来るわけではないんですけども、代表が来たりとか、その中で、当然、行事の確認や、それから定例教育委員会に示す報告物、そして議会があったときには、議会でこういうのが話題になりましたとか、それからあと最後、教育長からということがあるんですけど、そこに、例えば、ある本をシリーズ的にして、一流の気配りが大切だよとか、それから私たちは公文や、それから文書を出しますけれども、その公文の書き方とか、それから正しい、使う言葉とか、そういうことをやったりとか、そしてまた町長がよく毎月1回、朝の朝礼をやられるんですけども、その中のものを再度もう一回示して、とにかく町長部局と同じような歯車でやっていこうというふうなことで、月1回の職員連絡会を私としては大事にしているところでございます。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

学力の問題でちょっと取り上げたいと思ったんですけど、少しだけその件について申し上げたいと思います。

先般、鹿児島県の公立高校の入試問題がございました。その中の国語の問題では、令和5年度第47回全国高等学校総合文化祭というのが鹿児島県で開催されます。それに関連した、子供たちで広報紙を作るという問題が出されております。

それから、数学では、国勢調査、1950年から2020年度の鹿児島県の人口総数をグラフにしたある問題が出されております。こういった、子供たちは、社会に密接に関係したような問題も出ているわけですね。そういったことも、学力が、重要事項でありますね、学力向上が。教育委員会の事務局職員も少しはこういったことを、指導主事を囲んで、こういったものも検証してみたらどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今、議員がおっしゃるとおり、今、私たちは、今のように新聞記事を通して様々な情報を知ることができます。ですので、私は、先ほども申し上げました、併せて、とにかく新聞記事等には敏感になれと、そしていろんなところに使えるような新聞記事を切り抜いて、みんなで共有しようという話もしております。

ですので、今、議員がおっしゃるように、具体的なそういう問題を、お互いにまだ指導主事等を囲んで、分析をして、そして、今、天城町の課題が何なのか、そしてできるところはどこなのか、できないところはどこなのかということも、私たち教育行政に携わる者としても、またしっかり勉強をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ頑張っていたきたいと思いますが、最後に、これ前々から、前の教育長時代からお願いしていましたが、院田教育長になってから、昨年ですかね、ちゃんとお願ひしていることをやっていたいておりますけれども、これどういうことかといいますと、転入教職員の宣誓式、歓迎式の件です。ほかの市町村において、多くの関係者を集めて、こういったことをやっております。今年度は天城町において議会議員とか、各集落の区長さんとか、各学校のPTA会長さんとか、多くの方に参列していただくという考えはないでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

昨年、今年度の、令和4年の4月の転入職員の宣誓式、そこにはもちろん町長部局も、そして議員の代表の方も、そして区長の代表の方、コロナで人数、また場所がユイの里ホール、上でやりましたので、その人数も制限がありますので、とにか

く代表の方々に来ていただいて、そして宣誓式、そして天城町のよさ、その後、たしか全員で町民歌を歌ったり、その後、集合写真を撮って、一人一人にまた渡したというふうなことで、令和5年度も今年度と同じように、しっかりした対応で宣誓式等を行っていききたいと考えております。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

ほかの市町村では広い会場で、奄美だったら奄美市民会館とか、ああいったところでやっているんですけども、令和5年度は防災センターあたりでやっていただけませんかでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

今後、しっかりまた検討していきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

教育行政におかれましては、教育文化振興の町らしい、しっかりとした教育行政を行っていただきたいと思えます。

それでは、2項目め、町政についての1点目、介護認定についてでございますが、課長のほうにご質問しますけども、第9期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュールというのが国のほうから県と市町村に来ておりまして、今、まさに町内放送で計画のアンケートを出してくださいとお願いをしておりますけども、この計画がスムーズにいつているのか。この計画書を見てみると、若干遅れているような感もしないでもないんですけども、どうでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃるとおり、アンケート回収の事務を進めているところです。当初は12月頃からという計画でしたが、若干1ヶ月ほどずれてますけれども、実績としては、アンケートの集計は、今年度中で終われる計画で進めております。

○6番（奥 好生議員）

この計画を見てもみますと、12月いっぱい調査結果を終わって、年が明けてからはその調査結果、サービス給付実績等を分析、考察をして、3月末、4月ぐらいからは計画に盛り込む内容を検討するということになっていきますので、ぜひ国の示した計画のスケジュールにのっとり、しっかりとした計画書を作っていただきたいと思えますが、私が前回質問したときに、この第8期介護保険事業計画の中について質問したんですけども、再度、基本的なところをちょっとお尋ねします。

まず、介護申請の受付窓口はどこで、介護認定は誰が、どなたが調査をし、どのような形で認定をしているのでしょうか。お尋ねします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

まず、一番最初の窓口としては、けんこう増進課の包括支援センターのほうが携わるのがほぼ100%です。その後に相談しまして、介護申請のほうが困り事の解決につながるなというときには、介護組合のほうにおつなぎして、介護組合のほうで調査、審査をして、介護度が出ているところであります。

○6番（奥 好生議員）

介護認定に当たって、国、厚生労働省が定めた基準、項目とは違う、天城町版とこのがありますでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

ご質問の件、多分ケアプランの件かと思えます。今、包括支援センターがそのケアプランをシステム、パソコン上で管理しておりまして、当然そのシステムは厚労省の様式に沿った内容となっておりますので、国の指針に沿った中身となっております。

○6番（奥 好生議員）

私が次に申しますことも、前回の質問のときに質疑しましたけども、この第8期計画書の中に、相談時の体調フローチャートというのがございまして、いかにも包括支援センターあるいは対応する係の窓口で、介護申請の必要性はなしみたいな、こう決めつけたような書き方をしているのがありまして、これについては、これは内部資料だとおっしゃいましたですね。だけど、内部資料がこういうのあってもよくないですよ。ここはもうシールでも貼って、今回、今度、第9期計画があるときには、ここはもう削除された形で計画書が出来上がると思えますけども、この件についてお尋ねします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

昨年2月の進捗会議のときに、奥議員のほうからご指摘いただいた部分です。その後すぐ見直しをいたしまして、原稿のほうはしっかり修正ができております。第9期の計画のほうにも恐らくこの表は載ることになりますので、修正した分でお示しできるかと思っているところです。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

高齢者のそういった要望については、しっかりと対応した形で、第9期計画書も作成をお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の千間海岸のバリアフリー化についてでございますが、千間海岸は、下に降りていきますと、北から南までほとんどが防波堤によって陸地が保護されております。降りてきてすぐの右側の正面の階段を上らないと海を眺めることができません。道路を下って正面のところに海岸あるわけです。海側のほうはスロープ状態になって、海に降りれるようになっております。障害のある方や高齢者たちが海岸の波打ち際まで行って海水に浸ったり、景色を楽しむことができるようなスロープを設置できないか、また今後、調査・検討していただけないかというお願いでございます。担当の課、お願いします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

千間海岸のバリアフリーについてですが、先ほど町長答弁のほうもありましたが、平成21年度に、観光地連携整備事業でシャワー・トイレは、我々商工水産観光課のほうで整備をさせていただきました。今、議員がおっしゃっている防波堤の施設等については、農地整備課主幹になりますので、答弁等については、農地整備課のほうからお願いしたいと思っております。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この千間海岸ですが、町、あと県の農村整備課のほうで、今、管理しているところですが、この千間海岸の堤防が設置された経緯ですが、昭和38年に海岸保全区域として、指定を受けておりまして、その後、昭和44年に施設のほう、災害を、その上のほうの農地のほうですが、農地の表土のほうが流出のほうを災害で起こしておりまして、そのときに海岸保全施設災害復旧事業を導入し380m、直立型の防波堤を設置しております。

その後、平成2年から5年までの間、改修工事を、波が上を超えるということもありまして、改修工事を実施しております。その改修工事の中で380mは、改修工事、傾斜型の堤防になりますが、傾斜型の堤防でかさ上げをしながら380m行っております。その後、140mが新設で、その高さに合わせた形での傾斜型の堤防を設置したところですが、その際に階段と、下に降りれるような施設のほうを整備しております。

今回、3つのお願いとして、県の技管室で農地整備課長、保全課長に対して、町長のほうから天城町からの3つのお願いをさせていただきました。その中に、海岸保全施設整備事業の採択に向けた要請を行ってきたところです。

今回、徳之島事務所の農村整備課のほうと、このバリアフリー化についても、ちょっと協議をしました。駐車場がまずないということ、それとあずまや的なもの、

そこら辺に加えて、そのバリアフリー化ができないかという相談をしております。県のほうからは、この海岸保全整備事業を導入すれば、何とか整備のほうができる方向で、今、話を進めております。

令和7年のトータルプラン、土地改良トータルプラン総合計画にあります。を作成し、令和8年には事業導入ができるのかなと、今進めているところですので、そこら辺、また具体的な内容が決まりましたら、またお伝えしたいと思います。

以上です。

○6番（奥 好生議員）

ありがとうございます。ぜひこれがバリアフリー化できるように頑張ってくださいと思います。

続きまして、3点目のさとうきび農家の所得向上についてでございますが、肥料等の高騰などによって、国のほうはJAさんを窓口にして、肥料価格高騰対策事業というのをやっていると思うんですけども、これの農家さんのこのメニューの作業日誌あるいは申請書が何割ぐらい提出されているか、その状況が分かりましたら教えてください。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、JAのほうで申込みをされた方が約400件程度でございます。対象者が850件程度ということでございますので、今、5割程度というところでございます。

○6番（奥 好生議員）

台風や干ばつ等による被害を抜きに考えた場合、肥料価格高騰対策事業により、さとうきび農家の所得にどれぐらいの影響があるのかということなんですけども、今のお話聞いてみますと、申請率が50%前後ということですので、単純に予想しても、令和5年度のさとうきびの所得は減収になるんじゃないかと予想されるんですけど、いかがでしょうか。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在その肥料価格等につきましては1.5倍程度、これまでと比較しますと上がってきております。かなりこの影響というのは、さとうきびに限らず、農業全般に及ぼしてきておりますが、そこを改善すべく、私たちも、また農家の皆さん、もちろんそうなんですけど、いろいろな経営コスト面を圧縮できるように取り組んでいきたいと考えております。

今、この国、県の事業で肥料高騰対策が出されてきているわけなんですけど、なか

なかこの申請には取り組みメニューがございまして、その取り組みメニューの実施が不可欠であること、また作業日誌や写真等の添付が必要であったり会計検査対象となることから、そういった資料を5年間保存しておくことが義務づけられていたり、なかなかハードルが高いところがございますので、申請の数がなかなか進んでこないのかなというような状況ではございます。

今後、まだ肥料の価格高騰等は続くと予想されております。国においても、有機肥料の活用や地域資源でいけるもの、あと国内産の肥料への切替え等も進めてきているところがございますので、そういったところを私たちのほうも遅れずにしっかりと取り組んでいけるようにしていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

この申請書類は大変、ややこしいというか面倒くさい、数も多い、農家の方々も面倒くさい、中には、畑をいっぱい持っている方でさえも面倒くさいということで申請しない方もおられるようです。ここはやっぱり農政課がJAさんと協力をして、役場職員全体で何とかこう農家のために申請書類をある程度作ってあげられるような形は取れないものか、ちょっと町長のお考えをお尋ねします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

昨年、国のほうで立ち上げた事業でございます。そのために、資材高騰分の7割相当について支援をしますということでもありますけども、国の仕事でありますので、かなり複雑な資料が必要とされているようでもあります。そこについて、これはもう申請終わったんじゃないかなって私は認識しているんですけど、1回目はもう終わったんですね。これからまたあるわけでもありますけれども、そうした場合、また所管課から当然そのなかなかマンパワーが間に合わないといったような場合は、総務課のほうに、また総務課長のほうに相談をしていただければ、しっかりと農家支援ということについては優先的に対応できればと思っております。いろんなことをまた、横の課の連携をしっかりと取りながら対応できればと思っております。

○6番（奥 好生議員）

令和5年度も引き続き同じような事業がもしあるのであれば、そういった形でぜひ頑張って、町民のために頑張っていたきたいと思います。

それから、さとうきびの栽培暦というのがありますが、天城町版って、これ、徳之島町版ですかね、1枚のこの大きい、A4の用紙にしますと大体4枚から5枚程度のやつなんですけども、私、以前からもう、10年ぐらい前ぐらいですか、沖永良部島が作ったさとうきび栽培の手引というのが、ずっと私はネットで見てるんですけど、一番新しいので令和2年3月、作成されています。これは非常に内

容が濃くて、A4の用紙で27ページあります。しかも具体的に書いてあります。夏植え、株出し、春植えの適期の肥料の、何袋ぐらい使うというところまで書いてあります。

この天城町版、徳之島町版になりますと、すみません、この沖永良部島が作ったのは、沖永良部さとうきび生産対策本部、和泊町、和泊町糖業振興会、知名町、知名町糖業振興会、大島支庁沖永良部事務所・農業普及課、こんだけが作ったというのが載っています。しかし、天城町版をいつ作ったのか、どこが作ったのかっちゅうのも書いてないんですよ。

私が言いたいのは、この前の生涯学習の振興と、防災センターでありましたよね。徳高の校長先生が言いましたけど、本を読まない人が多いと、本とか読んでいたら、こういったところはすぐ気づくと思うんですよ。そういった資質がやっぱり職員にはないのかなと常々思うわけなんですけども、それは別として、今後こういった具体的な、さとうきび農家が、素人でも作れるような分かりやすい手引を作る考えはどうなんでしょうか。お尋ねします、課長に。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在作成の徳之島版のさとうきびの栽培暦でございますが、沖永良部と同様に、徳之島さとうきび生産対策本部、あと徳之島三町糖業振興会、また普及課等で合同で作成をしたものでございます。

奥議員から、その沖永良部のさとうきび栽培の手引のことについては、私たちのほうも奥議員のほうから教えていただきまして、確認をいたしました。おっしゃるとおり、内容がかなり濃くて、具体的で分かりやすいと思います。また、こういったことも参考に、さとうきび栽培をされる方が、誰が見ても分かりやすいようなものを作成していけるよう、次期栽培暦の作成に当たっては考えていきたいと思えます。

○6番（奥 好生議員）

もう一つ、この沖永良部島の目標というのが載っておりますけども、春植え、株出しは天城町とも一緒です。夏植えについては天城町は10t目標、沖永良部島は目標12tとしていますよね。そういったところのやっぱり意気込みが、永良部島には感じられるということなんですよ。

次に、町長にお尋ねしたいと思えますけども、これからの農業は化成肥料に頼るだけでなく土づくりが一番大切だと、よく町長のほうもおっしゃっております。町長として、今後、土づくり対策について何かいい構想がありましたらお聞きします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

1 回目の答弁の中で、土壌診断の推進ということをおっしゃっていただきました。また、もう一つは、堆肥の投入による土づくりということをおっしゃっていただきました。やはりこれから、今、いろんな高齢化とか管理不足とかといういろんな要件がある、マイナスの要件もあるわけでありまして、やはり基本的には、私は、さとうきびだけでなく、園芸、畜産の飼料畑もそうですけど、やはり土づくりにもっと力を入れていくということ、そこが一番のベースになるのではないかなと私は考えております。

そのために、今、私たち農協が運営しております堆肥センターもありますけれども、そこについても、今、老朽化もあり、なかなか思うような状況にはなっていないということで、農協とも、統括理事を含めて、これからの堆肥センターについて、お話をさせていただいているところです。

ただ、具体的に、国の補助事業をどうするかというところまで届いていないんですけれども、やはりそこにはしっかりとした堆肥、そして農家の要求に耐えるような堆肥、もう一つは、今、徳之島全体の課題として、ごみの問題があるんですけれども、そこに、いわゆる生ごみ、これをどうやって活用していくかということが大きな課題かというふうに私は思っております。これからクリーンセンターの問題も出てきますけども、そういう中で、生ごみを有効リサイクルといいますか、有効利用できないかということ、それからいろんなボランティア活動で雑草の伐採なんかがあるわけですけど、そういったものも堆肥化できないかということなどを含めて、私はこれから、環境保全、それから資源のリサイクル、そういったことを含めて、もう一回しっかりと捉え直して、それを作るところ、それからそれをどうやって農家に供給できるかというところを組み立てていければというように私は考えております。やはりそのためには、土づくりが一番根本的な問題かなと私は今考えているところです。

○6 番（奥 好生議員）

議会としましては、昨年、曾於市ですかね、堆肥センターの視察の研修をしていただきましたけども、ちょっとコロナの関係で行けなかったんですけども、ぜひ町長におかれましては、JAさんとも一緒になって、いい土づくりができるような肥料対策のほうも前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、昨年ですかね、小規模農家や兼業農家に対する農機具の助成事業についてお願いしました。昨年からはじめた中耕機スクープは大変いいということで評判でございます。農家の皆様もとても喜んでおります。

現在、南西糖業には独自に造った、小型トラクターを使ったキビ植付け機がある

ようでございますが、これを商品化して農家に助成できるようにできないんでしょうか。お尋ねをします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

現在、ユーチューブ等でスクープや植付け機、施肥機等の動画のほうが見れるようにはなっております。議員が今お話のありました植付け機、ミニプランターの機械でございますが、現在、南西糖業のほうで2台、これ会社のほうで開発というか製作をしたものでございまして、販売のほうはまだメーカーとは整っていないようでございます。その動画を御覧になられた方等も、貸出しをされておりますので、結構貸出しの連絡等もあるようでございます。1日1千円で貸出しをしております、2台、今、ございます。アタッチのみの貸付けとなりますが、対応トラクターの馬力が17馬力以上ぐらいがあれば使えるということでございますので、有効な機械だと考えております。今後、また製品化の後は、こういったものが助成等を通じて普及していければと考えております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ前向きに、検討して早く実施ができるようお願いしたいと思います。

続きまして、4点目の観光産業の振興についてご質問いたします。

鹿児島県の塩田知事は、施政方針の中で、新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対応などにしっかりと取り組みつつ、本県の基幹産業である農林水産業、観光関連産業など、鹿児島の稼ぐ力の向上、デジタル社会や脱炭素社会の実現、地域や各種産業を支える人材の確保等々、各施策に積極的に取り組んでいく考えを示しておりますが、森田町長の施政方針の中にも、世界自然資産登録地としての魅力、価値観を最大限に活用し、国際クルーズ船の誘致活動に積極的に取り組み、天城町を世界に発信していくという考えを示しておられます。

そこで担当課長にお尋ねしますが、クルーズ船は幾度となく平土野港に寄港するようになりました。その中で少し気になることがございますので、質問させていただきます。

クルーズ船で大体300人近いお客さんが来るわけなんですけども、大体幾らぐらい島のほうにお金が落ちているのか、どのぐらい経済効果があるのか、分かっている範囲で結構でございますので、教えてください。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

先ほど町長のほうからもありましたが、施政方針の中にもありました、先月2月の4日、にっぽん丸、商船三井客船のにっぽん丸が4年ぶりに4回目の寄港をして

おります。令和元年度に「ばしふいっくびいなす」、日本クルーズ客船というのが寄港しておりますので、クルーズ客船自体は3年ぶりということになりますが、今回のにっぽん丸につきましては、やはりコロナ禍という影響もあり、通常であれば、お昼を島内のレストラン等で行うことになっておりましたが、やはりコロナ禍の影響で各レストランが受入れ体制が整っておらず、また11時ぐらいに離岸するということもありまして、1回バスのツアーが港のほうに戻ってきて、お客さんは船内のほうでお昼を、昼食を取っておりましたので、その点、やはり今までと違った、ちょっと経済効果は得られてないのではないかというふうに思いました。

やはりコロナ禍の中ということもありまして、我々も受入れ体制を鹿児島県等と協議をしながら行ってききましたので、その中で、売店の方々、今回はかなり利益があったものというふうに伺っております。

我々としても、今後、またこのコロナが終息した暁には、町長のトップセールスを踏まえて、またクルーズ船の誘致を行っていきたいと思いますが、お客様がどういったものを欲しているのかというものを、また出店業者の方々と今回売れたもの等も確認しながら、やはり経済効果を見越していかないといけないと思っておりますし、ツアー関係もありましたので、バス事業所、またレンタカー、聞いたところによると、3組くらいはタクシーも利用されたというふうにも伺っております。ほかの方は、平土野商店街、徒歩で行き来している方もおりましたので、そういった方々のちょっと個人消費は、ちょっとこちらのほうでは確認はできませんが、やはりクルーズ船誘致をすることによって、船が寄港することによって、やはり徳之島、天城町を知ってもらうということでも経済効果はあるものだと思っております。

今後、数字的なものについては、我々としても出店業者、またツアー会社と連携を取りながら、そういった数字的なものも今後調べていきたいなというふうに考えております。

○6番（奥 好生議員）

私も2回ぐらいツアーで海外旅行とかしたこともありますけども、ツアー料金には大体いろんな種類のオプションがついておりまして、別途でお金を支払うわけなんですけども、徳之島には、オプションというのは、幾つぐらいつくられているのかお尋ねします。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

今回のにっぽん丸についてですが、午前中に、山クビリ線の林道のツアー等がありました。また、花徳闘牛場のほうで観光闘牛の観戦等もあり、その分の経費が地元で落ちているというふうになります。

通常であれば、やはりコロナ前であればそのままお昼を食べていただいて、また徳之島一周とか、そういったツアーもありましたが、今回2回に分けて午前の部と午後の部のツアーがあり、やはりその中で、島に来られた方が、ツアーの中身についても、これから我々としても旅行会社等、ツアー会社等も、またいろいろ中身の精査をしていって、ツアーに来られる方々がどういった島の魅力を、我々としては、地元は伝えていけるかというのも、そのツアーのメニューを我々としても提案していきたいなというふうに思っております。

○6番（奥 好生議員）

せっかくクルーズ船が来るわけですので、お客さんも多種多様な、いろんな種類のものを好まれると思いますので、そこら辺については、メニューというのは幾つあってもいいかと思っておりますので、ぜひ前向きに研究していただきたいと思っております。

最後になりますけども、県においては昨年、鹿児島PR基本戦略なるものを策定し、県の魅力発信のための新たなキャッチコピーを「南の宝箱 鹿児島」と決定し、国内外に戦略的・効果的なPRを展開していく考えとなっております。本町においては、「おいでよ！魅惑のアマパゴス」というキャッチコピーで、移住定住促進事業の情報を発信しておりますけども、観光面でも何かいいキャッチコピーを使って、今まで以上に天城町を売り出すのも一つの手段ではないかと思っております。

以前、企画課において、「世界一長寿の島 天城町14の宝」という冊子も出しております。そういったのも参考にして、もっともっと天城町を売り出していってもらいたいと思っておりますが、この件について町長のお考えをお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

今まさしく奥議員のおっしゃるとおりだというふうに認識をしております。私たちから、やっぱりしっかりとこのような島での商品、いわゆるオプションがあるんだということをお伝えしていくということは大事かと思っております。

そういうことで、去年、JALの本社のほうに直行便を飛ばしてくれというお話をしたときに、どういう、ここで商品があるかということをお互いにブラッシュアップしていこうという、ある意味、逆の提案がありました。これを毎年毎年言って繰り返して、同じことを言って繰り返すんじゃなくてということで、去年から今年にかけて、私たち役場の、若い職員というとまた語弊があるかも分かりませんが、若い職員を集めて、我々で考えられる商品がないかということで、つくって、そしてJAL、それからJTB、いろんな旅行会社に逆に提案書というものを送らせていただいたんですよ。そしたら、JACのほうから、向こうの方がわざわざそれについて、内容について聞きたいということで伺うなど、そういったこともありましたので、こちらからも積極的に、向こうが商品をつくるということではなくて、や

はりこちらからこういうのがあるんだけど、これが商品になりませんかという提案をしていくとか、そういったことも大事ななというふうに思っております。

もう一つ、私が、やはり平土野港を使うクルーズ船ということについて考えているのは、平土野港を多機能港湾化したいということがありますので、先般1月9日に国土交通省港湾局長、それと森山先生も見えたわけでありまして、そのクルーズ船については非常に関心を持っておられました。やはり徳之島でクルーズ船が着くところは、今、物理的にいうと平土野港しかありませんので、そこをしっかりといろんな方面でPRしていくということは大事ななと思っております。クルーズ船をはじめ、平土野港の利活用については、みんなで知恵を出し合いながら国のほうに訴えていければなと思っております。

○6番（奥 好生議員）

今後とも天城町の観光業の振興のために頑張っていただきたいと思えます。

それでは、次の5点目の平土野地区の活性化についてご質問していきます。

以前から進めておりますアートタウン平土野構想は、非常にすばらしい計画だと思っております。今後も引き続き実施をしていただきたいと思えます。

また、ネット上でも発信し続けると、世界的に有名な、皆さん知っていると思えますけども、バンクシーというストリートアーティストがおります。こういった方が、もしかすると来て、描いてくれるかも分かりませんので、ぜひ引き続き頑張っていたいただきたいと思えます。

次に、AYTテレビ放送や新聞報道を見てみますと、本町と樟南第二高校で締結をしました包括的連携協定に基づく活動の一環として、平土野商店街の活性化を課題とした研究発表会があったようでございます。テレビで見ましたけども、パワーポイントを使ったプレゼンテーションは実に見事な内容でありました。また、生徒を指導した商業科の先生の指導能力の高さも感じました。

そこで2点ほどお尋ねします。この研究発表の中で、町としてぜひ実施したいと思う内容がありましたら教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

昨年12月に成果発表という形で、樟南第二高等学校の生徒の皆さんの成果を聞かせていただきました。その中では13班ほどに分かれておまして、いろいろな視点から平土野の活性化についての提案等がございました。中でも、飲食の班が3つ、4つございまして、平土野の商店街に飲食店がないということから、いろんなカフェ等をやってみたいという提案もございました。そういうことで、今、我々としましても、平土野の飲食店の、再生というか、活性化に向けては取り組んでお

ります。

そのようなことから、まだ具体的な検討には入っておりませんが、今後、高校生カフェ、そういったものが土日開催とか、そういったことができればいいなというふうには考えております。

○6番（奥 好生議員）

せっかく地元の高校生に研究依頼をしたわけですので、今後、町と高校生が一緒になって、再度、内容を研究・修正したりして実践をしていただきたい。なぜかといいますと、実践をすることによって高校生の自信にもなります。島を担う人材づくりにもつながると思います。ただ発表をさせて、役場の町長や局長あるいは幹部の課長の皆さん方がそれを見るだけでは、これは何もならないと思うんですよね、はっきり言って。ここが大事なんですよ、その後が。一つぐらいはぜひ探して実証していただくようお願いしたいと思っておりますけども、課長、どうですか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほど飲食店だけの話でございましたが、いろいろ、マップづくりとかいろいろなところで盛り上げていきたいと、イベントの開催も含めてですね、そういったことも考えておりますので、今年度は、またこれから樟南二高の生徒たちといろいろ実施できることについて協議を重ねながら、年度内でも実施できるものについては実施していきたいというふうに考えております。

○6番（奥 好生議員）

最後にですけども、役場職員はこういった行政の課題をテーマにした研究発表会とかというのをやってみたらどうでしょうか。南西糖業は年1回、何かこうみんな集まって、あちこちでやってるのを見たりしてるんですけども、職員の中には真剣に仕事に取り組んでいる職員もおります。中には、予算がないからできないとか、何とか協議会をつくって検討しますとか、来年はしますとか、何かすぐにこう逃げ道をつくって、これ言い逃れをするような職員も少なくないんですよ。高校生にこういったのを発表させるぐらいだったら、ぜひ自分たちも、一つぐらいは実践をしてやるべきじゃないのかなと思ったりするんですけど、町長、どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

高校生について一言だけ付け加えさせてください。

これ、高校生の3年生が発表したわけですよね。それで、私たちはこれで一応、第一次的な研究発表をしたけど、これはこれで終わりではないですと、次の新しい3年生にしっかりと引き継いで、それを実行に移していきたいということを、生徒の皆さん方もそのような認識をしておりますので、私たちもそこにはしっかりと応

えていければなというふうに考えております。

まさしくうちの職員についてなんですけど、まだなかなかそこまではいかないと
ころがあります。コロナ前に、若い職員がグループ、これは全く、総務課とか我々
が命じたことではなくて、自主的に夕焼け塾というのをつくって、主体的に午後
5時以降、勉強会をするということで何回かやっておりました。ただ、これがコロ
ナとかいろんな関係で今また中断をしておりますので、その人たちが、そういう、
今日の議論を聞きながら、また夕焼け塾というものを、名前はどうか分かりま
せんけど、そういったものを再開しようという意気込みになってくれたら大変うれ
しいなと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ、優秀な課長がいっぱいおりますので、ぜひ前向きに検討していただきたい
と思います。

もう一点、平土野の活性化に移りますけども、ポケット公園前から大島石油前ま
での歩道の改善についてでございますけども、現在の歩道の幅員はだいたい1 m
40 cm、街路樹の幅は約1 mあります。国、国土交通省においては、本土辺りでは
国道1号線の植樹帯を取り除いて、歩道を広くして歩行者の利便性の確保に努めて
いる場所もございます。

もう一点、宮内商店前のポケット公園のバリアフリー化と全体的な見直し構想に
ついて、以前から質問しております。この2件について、現在の担当課の考えを
お尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

ポケット公園から大島石油前までの町道ですが、平土野3号線の一部になります。
大体100 mほどあります。今、議員がおっしゃられるように、歩道全体の幅とし
ては2.5 mほどです。そのうち1 mがシャリンバイの生えている植樹帯になりま
す。

以前からこの議場でもいろいろ協議をしてきたところですが、今ちょうど役場か
ら信号機までは植樹帯がない約3 mの歩道で、カラー舗装、緑色に舗装してありま
す。それが一番下の大島石油前まで行ければ、例えば、クルーズ船、また定期船が
入ってきたときも、そこに一つのラインが入って、平土野の町としてきれいに見え
るんじゃないかという構想もあります。それを残してほしいという意見もございま
すので、以前から話しておりますとおり、いろんなパターンをお示ししながら、平
土野地域活性化推進審議会あたりでもまた協議して、一番いい方法を選択していき
たいと思います。

建設課としても、そこを、植樹帯を取って両側2.5mの歩道ができますと、祭りなどの際も歩行者天国になるわけで、すごくいいなという感じはあります。その辺も踏まえて、安全対策がどういうふうな、ガードレールですと、ちょっと見た目もよくない、じゃあ、ちょっとおしゃれなガードパイプ、自立するガードパイプあたり、そういうので、U字型のそういうのを設置したり、そういういろんなパターンをお示ししながら、なるべく早いうちにその整備は進めたいと思っております。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

平土野ポケット公園のバリアフリー化については、本会議場でも今までも議論されてきました。向こうのポケット公園につきましては、環境整備等、その地域の方々、女性部の方々によって清掃作業も行っております。向こうの利活用についてはなんですが、駐車場スペース、バリアフリー化等、またいろいろご意見伺っているところであります。今のところ、まだそこから我々としては全然進んでいないような状態で大変申し訳なく思っておりますが、再度、地域の方の意見を伺いながら、あそこのポケット公園、花壇等も整備されておりますので、利活用に向けて、我々としては地域の方の意見を反映しながら、こういった形が一番いいのかというのをですね。

バリアフリー化については、一回検討はさせていただきましたが、我々としては、私の意見にはなりますが、あそこの花壇等の整備も、地域の方の有志の方のご支援の下、行っておりますので、そのまま残したほうがいいのではないかなという気持ちもございます。大分ちょっと危険箇所も、段差があつたりするところもありますので、そういったところの修繕等は今後検討していきたいと思っておりますが、また大きな事業等を導入する際は、また町長のご意見を伺いながら我々としては進めていきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

前向きに検討しているということなんですけども、ポケット公園ですよ、まずは、真っ白な平面図に落として、そこから協議していくのも一つの手段ではないかと思っておりますので、ぜひそういったところから協議をして、始めたらどうでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

あそこ、平成14年度に整備をしておりますので、その図面等もありますので、また建設課のほうとも協議をして、またそちらのポケット公園のこういった整備ができるのかを、バリアフリー化についても、また専門的な建設課の意見も伺いながらにはなるんですが、我々としてはできる範囲で、また地域の方に説明責任もあり

ますので、していきながら、こういった形になるか、今後また検討していきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ前向きに検討していくようお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。2時15分に再開をします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時14分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥好生議員。

○6番（奥 好生議員）

次の6点目の集落要望の達成度についてお尋ねしますが、時間もありませんので、ちょっと足早に行きたいと思えます。

県においては今度の、何回も言いますが、塩田知事の施政方針の中で、公文書の管理については、令和3年12月の県議会の政策提言を踏まえ、県民に対して政策形成過程をより一層明確化し、説明責任を全うする観点から、公文書の適正な管理及び歴史公文書の適切な保存・利用等に関する基本的な事項を定めた鹿児島県公文書等の管理に関する条例（案）を今議会に提案しておりますというふうに述べられております。

長年、集落要望等があつて、企画課で取りまとめ、各課に流されていると思うんですけども、そういったところの整理、それから実施されたもの等々についての整理がされているかどうか、簡潔な答弁をお願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

集落要望、いろんな場面での集落要望があるかと思っております。その中で、我々企画財政課のほうでは、む～るし語ろう会、町民集落座談会開催時に、併せて集落の区長の皆様に要望事項があればということで要望を提出していただいているところです。

その中で、令和3年度については70件、令和4年度57件という要望を頂きました。それについては、その年度中に、それぞれ該当する課において回答書を作成して、本来であれば、そのむ～るし語ろう会の場で回答するという形を取っておりますが、この2年間、コロナ禍におきまして開催できておりません。そのため、

区長なり集落の方々に回答書をお返ししているという状況にあります。

今、議員がおっしゃる、長年にわたる管理体制についてでございますが、そこについては、なかなか整理ができておりませんでした。単年度単年度でそれぞれ処理をしているという観点で、資料は残っておりますが、それを整理するということろまでは至っておりません。

○6番（奥 好生議員）

総務課長にお尋ねします。公文書の管理について、どのようにお考えかお尋ねします。

○総務課長（禰 清次郎君）

公文書につきましては、内規でしっかりと定められております。その文書の重要度によって永久保存、10年保存、5年保存、それ以下となっております。各課において、それに基づき適正に処理するように指示はいたしております。

○6番（奥 好生議員）

今後も公文書の管理についてはしっかりと対応していただき、町民の皆様説明責任ができるようにしっかりとやっていただきたいと思います。

それでは、続きまして、3項目めの行財政改革についてでございますが、この会合の回数と時期をお尋ねをします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

行財政改革推進委員会、民間の方々を入れた委員会がございますが、これについては、その年その年で若干回数は異なってまいります。令和3年度においては、新しい行革大綱の策定とか、そういった作成のときは、委員会そのものを2回から3回、本年度、4年度については、まだ開催できておりませんが、3月末に1回を予定しております。また、その下に推進本部なるもの、課長会で構成する推進本部というのがあるんですが、これについては、その都度委員会に諮る、諮問する文書等の事前の調整となりますので、それについても、併せて1回から3回ぐらいの開催になるということでございます。本年度につきましては、今、推進本部会を1回は開催しております。

○6番（奥 好生議員）

なぜこういった質問をするかといいますと、いろんな質問にも関連するんですけども、どうしても、いろんな会合とか、業務について先送りをする傾向があるんですね。2月、3月に持っていく、普通はもう9月、10月ぐらいに終わって、新年度のためにこういったことをするかというところを、会合を持ってやらないと、1年のまとめを3月だけにするというのはどうかと、やっぱりPDCAですか、あ

あいつたところもしっかりとやらないと、今後ますます業務が複雑化・多様化していきますので、そこら辺については、やっぱり今までどおりではいけないと思いますよ。やっぱりこういった変化の激しい時代においては、先取り先取りをしていかないと、いいまちづくりはできないと思いますので、ぜひそこら辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

2点目の5年度の目標なんですけども、5年度は何かこれといった目標はございますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

町長が述べられました施政方針にも行財政改革という項目がございました。その中で、住民への的確な住民サービスの向上ということで、今回、全国のコンビニで発行できます住民票、課税証明書等が交付できるシステムの導入ということと、また職員の資質向上という観点から研修会をさらに開催していくということでございます。

また、事務事業については、今年度から第3次天城町集中改革プランに基づいて23項目で実施、また検証していくということになっております。主な事業については、先ほど述べたような事業でございます。

○6番（奥 好生議員）

しっかりとした計画に基づいて行財政改革を進めていただきたいと思います。

続きまして、3項目めの条例・規則等の運用についてでございますが、農業委員会の局長にお尋ねをいたします。

農業委員会等に関する法律の第20条に、農業委員会に農地主事及びその他の職員を置くというのが昔の法律にありました。本町の農業委員会の事務局設置規則第6条でも農地主事を置く、第7条で農地主事は政令で定める一定の資格を有する者を任命しなければならないと、今現在もなっていますけども、これについて局長のご意見を伺います。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

今、議員から指摘のあった第6条の事務局に次の職員を置くということで、事務局長、係長、農地主事と書いてあります。この件に関して調べて、ちょっといろいろインターネットとか昔の文献とか調べたんですけど、農地主事という言葉が見当たらず、この規則に不似合いな文言だと思っております。

○6番（奥 好生議員）

私も、ここの政令で定める一定の資格を有する者というものについてずっと気に

していました。今回、質問するに当たりまして、東京のほうで調べていただきました。

当時の、その前に、この農地主事を置くという必置義務は、平成の11年ですかね、地方分権一括法案とかいろいろありましたよね、あのときに必置義務がなくなっているんですね。それにもかかわらず、まだあるもので、この一定の資格を有する者というものを調べました。そうしましたら、当時の農業委員会等に関する法律施行令第11条の3には、下記のとおり記載されておりました。

法第20条に規定する農地主事に任じられる者は、次の各号の一に該当する者とする。一つ、学校教育法による大学、旧大学令による大学又は旧専門学校令による専門学校において、農業、経済又は法律に関する正規の課程を修めて卒業した者
となっています。

また、あと4項目、合計5項目あります。そういったのはあったんですけども、さっき言いました地方分権、そういったことを進めるという観点で、農地主事の必置義務は法律でなくなっていますので、今後、農業委員会事務局長としてどうされますでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

昨年从这个事務局設置規則を課内で見直しておりまして、この職員の役職名ですか、これは変えるんですけど、その前の第5条についても、かなり現況と違うものがたくさん記載されております。これに関しても見直して、早急に修正を行います。

○6番（奥 好生議員）

もう一つお尋ねします。昨年、農地法の第3条の農地の権利移動の制限が改正されまして、今年の4月1日から施行されます。内容について、局長のほうから簡単に説明をお願いします。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

昨年の5月に農地法3条が改正されました。農地の取得要件で定められていた下限面積50aが撤廃されました。

○6番（奥 好生議員）

これに関しまして、まず一方、法律では、今までこの下限面積50a、5反については、新規就農者を増やす観点から、特に農業委員会が認めた場合は、2aでも5aでもいいというふうになっていましたけども、天城町はそういったことはやってなかったんですけども、もうそれも全て白紙になったわけですね。役場の農業委

員会だけでなく、企画課あるいは観光課あたりでも新規就農者あるいは交流人口を増やすということで、こういった情報というのは知っておく必要があると思うんですけども、今後、町民に対しての周知はどのようにされますでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

4月1日からの施行ということなので、間に合うかどうか分かりませんが、町の広報紙4月号にこの内容についてを掲載させていただこうと思っております。

○6番（奥 好生議員）

ぜひ町民の方への周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、教育委員会の総務課長にお尋ねします。

今年度の天城町の育英奨学資金の申込み期限は、ホームページ等ではいつまでとなっていたでしょうか。お尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

1月末を期限とさせていただいておりました。

○6番（奥 好生議員）

育英奨学資金に関しては今までもいろいろ質問があったようでございますけども、天城町の育英奨学資金貸与条例施行規則では、申込み期限はいつまでとなっておりますか。お尋ねします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

2月末となっております。

○6番（奥 好生議員）

これ、私、何回も言いますが、仕事は前の担当がやったことをそのまま鵜呑みにしてするのではなくて、根本となる規則、法令とか、そういったのと確認しながらしないと、先ほどから申しましたように、激しい社会情勢の中で法律はいつでも変わってきます。そういった中で、そういったものをしっかりと見て、勉強しながらやっていかないと、こういった単純ミスが起きるわけなんですよね。そこら辺はしっかりとお願いしたいと思ひます。

続きまして、4項目目の教育行政について、お尋ねします。

まず、児童生徒の学力についてでございますが、前教育長にもお願ひをしまして、全国学力・学習状況調査の結果を公表していただいております。昨年もしていただきました。今年度の結果についても、先月の広報紙に掲載されております。

まず、お尋ねしたいことは、この結果の公表時期なんでございますけども、ちょ

っと少し遅いような気がするんですけども、もう少し早く公表できないものでしょうか。

県内では、ある中学校なんですけども、これは中学校単独でやっています。5月1日に単独の中学校が公表しております。そういったところも見て、もうちょっと早い段階でできないものでしょうか。

○教育長（院田 裕一君）

ご指摘ありがとうございます。

あと、各学校での学力の状況は、例えば、学校だより等で随時報告をしていると思うんですけども、私たちは町全体のということで、今ご指摘のあったように、ちょっと遅いというようなところが、今回の学習定着度調査は、県の学習定着度調査はすぐに出させていただきましたけれども、全国学力・学習状況調査のところは、少し遅かったようなものもありますので、今後しっかりまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

この広報紙に載っている中で、テストじゃなくて学習状況の調査結果のところなんですけども、学校の授業時間以外に1日当たりどれぐらい勉強していますか、時間ごとに調査をしてあります。この表の最後のところには、地域の大人に授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりすることがありますかというところがありまして、勉強時間のところなんですけども、全国平均と比べると非常に天城町のほうは少ない、下の、地域の大人や授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったりしているところについては、天城町は全国よりも大きい、ここを見て、評価のところ、保護者や地域の皆様が授業やスポーツ少年団、部活動等の活動に深く関わっていただいている表れです。まさに天城町の良さであり、ストロングポイントとも言えますというふうに書いてあるんですけども、私はストロングポイントとはあまり言えないという気がするわけなんですよね。勉強時間が少ないというところは、はっきりと数字が出ています。下のほうでは、勉強やスポーツを教えてもらったりしているところは非常に大きい、これ裏を返せば、スポーツとか大人と一緒に遊んでいる時間のほうが多いということになるわけなんですけど、教育長はそこら辺はどう考えていますか。

○教育長（院田 裕一君）

確かに勉強を教えてもらうというよりも、その前のふれあいの活動とか、そういうところを子供たちが数字として表したということで、そういう、最初はそのコミュニティを持つということがすごく大切ですので、こういう素地があるということ

は、今、議員がおっしゃってるような、これから、例えば、そういう車座になって、いろんなことを勉強するとか、それから先輩が今まで経験してきたことを次の子供たちに伝えるとか、そういうふうなところもこれからは十分可能かなと思っております。今後しっかりまた検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

総務課長にお尋ねします。学校教育行政要覧というのがあるんですけども、そこに町の学力向上担当者会と町学力向上推進委員会というのが、このところにあるんですけども、行政要覧の11ページの右側の上と13ページの右側の上のほうに2つあるんですけども、これについてちょっと説明をお願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

こちらに書かれております町学力向上担当者会、こちらにつきましては、校長会、教頭会、教務主任担当等の会議をさせていただいております。

すみません、こちらにつきましては、ちょっと記載誤りがあると思います。また文言等をしっかり調べて、後ほどお答えさせていただきます。

○6番（奥 好生議員）

この町学力向上担当者会というのは、確かな学力の定着の施策の中にあるわけですね。もう一つの町学力向上推進委員会というのは、道徳教育の充実の施策の中に入っているわけですよ。だから、これもう何十年とこの行政要覧作られているんですけども、教育委員会のほうでは、毎年毎年こういったところがチェックされていないのかなと思ったんですけど、難しいこと言いませんので、今後、天城町の学力、特に中学校、中学生の学力向上が喫緊の課題だと思っておりますので、まずは教育委員会の職員自らがそういったところを真剣に取り組んで、しっかりとした対応を取っていただきたいと思っております。

以上で終わります。

2点目、図書館、B&G体育館の月曜日休館日を火曜日に変更できないかというところなんでございますけども、私がなぜこういった質問をしますかといいますと、令和元年の7月23日に、離島初の広域図書館、徳之島きずな図書館ネットワークの運用が開始しました。1枚の共通利用カードで3町民がどの図書館でも利用者登録及び図書の貸出し、返却が可能で、また3町の各図書施設の蔵書情報はインターネット等を通じて検索予約が可能となっております。しかしながら、休館日が3町とも毎週月曜日となっております。

ある町外の方から、どこかの町の休みを1日ずらしてもらえれば図書館が利用で

きる、また、ほーらい館のプールが使えなかったら、天城町のプールが使えるように休館日を変えたらどうでしょうかというお願いもございました。

天城町は、教育文化の町を何十年とやっていますので、こういうときこそ3町のリーダーシップを取って、天城町が先に月曜日を火曜日の休館日にしていただけたら、隣の町から一人でも多くの方が交流人口として天城町に入ってくるわけですよ。そういったことも考えて、今回質問を出してお願いしているわけなんですけども、再度答弁をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現在、天城町の社会体育施設、社会教育施設は月曜日が休館日となっております。一つ、生涯学習推進室、図書館、ユイの館、文化財係もおりますが、ここを文化ゾーンと捉えております。B&Gを社会体育のほうと捉えております。

ご質問がありましたけれども、今現状どういった方々が使っているのかなということちょっと調べてみますと、一般町民の方々はもちろんのこと、あと図書館におきましては、幼稚園、保育所、小学校、中学校、町内外から遠足もしくは総合的学習で文化ゾーンを使っております。同じくB&Gのほうにいたしましても、一般の町民の方はもちろんのこと、土日には各種大会、そして月曜日休館としていまして、火曜日から金曜日は中学校の部活動で今活用をしております。

いろんな団体が使っております、令和3年度の総合的な合計の実績ですが、B&Gが1万9千942人、全施設です。図書館が6千697というふうに出ております。いろんな方々が使っておりますので、いろんな社会教育委員の会、B&G運営協議会、図書館協議会等がありますので、いろんな方々の意見を交えながら、休館日のほうは変更するのか、このままでいくのか、ちょっと考えていきたいと思っております。

また、3町の、先ほど議員からもありましたように、どうやったら3町の施設がうまく回るのか、使いやすいのか、そういったのも議題に挙げて話し合っていきたいと思っております。

○6番（奥 好生議員）

今、非常に難しいお話をされましたけども、先ほど一番最初の教育長の答弁の中に、運営スタッフの人員確保や運営が可能かどうか、十分に協議する必要があるというふうにおっしゃいましたけども、月曜日の休みを火曜日に移すだけで人員確保や運営に支障を来たすんでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

この人員確保でお答えしていますのは、大島郡内に図書館と呼ばれるものと図書

室の機能を持ったものがあります。図書室というものは館ではなくて、例えば、教育委員会と一緒にその施設に入っておりまして、平日には、役場の職員が図書館の貸出しをしたりとかします。天城町の館の場合には、職員が限られた数だけおられます。そうすると1週間7日間、その4名で回さないといけないということになります。そういったのを踏まえたときに、例えば、1週間丸々空けたりだとか、どこかずらしたりだとか、そこで人数がはるかに今の体制だと足りないのかなと感じております。そういった意味を含めまして、ここにお答えしているとおりにしております。

○6番（奥 好生議員）

課長、単純に考えてくださいね。今、月曜日休館でうまく回っているわけですよ。お互いに交代をして、月曜日以外の休みは週休2日制ということで。月曜日を火曜日に移すだけです、休みを。月曜日を開けなさいとは言っていないですよ。そこを何でそんなに難しく考えるんですかね。私はただ月曜日を休館に今しているのを、月曜日は開いて開館にして、火曜日を休館にしたらどうですかと、ただ単純にそうお願いしているだけです。

○社会教育課長（和田 智磯君）

議員のおっしゃるご質問も、私、理解はしております。ただ、図書館の、たまたまなんですけれども、本日から職場体験学習等が入っておりまして、3日間の研修をしております。火、水、木なんですけれども、これを水、木、金に移せばいいとか、そういったいろんなことが出てくるんですけれども、そういったことも総合的に含めまして、いろんな問題はないか、メリット・デメリットというのをちょっと考えた上で、それぞれの団体が理解していただいた上で、この休館日のほうはちょっと考えていきたいと考えております。

○6番（奥 好生議員）

そんなに難しいこと言うんだったら、私が最初に行ったときに、社会教育課の職員はこんなことを言いましたよ。月曜日は学校の遠足日が結構あるから、そういうわけにはいかないと。どうも考え方が違うんじゃないですか。生涯学習で、いつでもどこでも誰でも楽しく学習する場を提供するというのが生涯学習じゃないですか。学校の遠足のために図書館があるんですか。どうなんですか。教育実施の学校の職場体験のために図書館があるんですか。私はそういった考えがどうも納得できないんですが、再度答弁をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

まずは全体のバランスを考えながら、やはり使いやすいように施設を開館してい

かないといけないなど考えております。

○6番（奥 好生議員）

全体のバランスと言いますけども、じゃあ、その遠足のために図書館は休館日を変えることができないということは撤回するんですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

実は前回、先般、図書館協議会等の中でもこの話題を、議題を少し取り上げておりました、そういったご意見がありました。もう少し時間をかけて練っていききたいなということで、このような答弁になっております。

○6番（奥 好生議員）

私もしつこいようですけども、徳之島きずな図書館ネットワーク、これを運用したときの経過について記録を見せていただきたいと、後でですね。いろんな協議会とか、どういった、これは協議をして、このネットワークを開始されたのか、その議事録とか、会議の資料を後で見せてくださいね。一応この問題はこの辺にしときます。

続きまして、生涯学習社会の基礎づくりについて、ご質問いたします。

公民館講座の閉講式が、各市町村で開催されております。1月15日徳之島町、1月末伊仙町、宇検村2月12日、与論町2月5日、瀬戸内町は2月18日から19日、2日間、和泊町は2月19日、奄美市、おとといの3月5日日曜日、大多数の、大島郡内の多くの市町村が公民館講座の閉講式をやっております。天城町はなぜ閉講式が一般の参加者を集めてできなかったのか、ちょっとお尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

令和4年度の生涯学習公民館講座の閉講式ですが、今年度は実際には防災センターのほうで、各団体によります舞台発表をAYTのほうで撮りまして、後日、放送するというので、理事会のほうを開いております、生涯学習の中のほうで。そこで各いろいろな方々の意見をまとめまして、その放送をして閉講式に代えようということで決定をいたしました。

また、その理由といたしましたら、その時期に、コロナもしかりですが、インフルエンザがすごくはやっていた時期でありまして、そういったのを踏まえまして、総合的に判断をして、AYTで撮影して、後日放送という判断をいたしました。

○6番（奥 好生議員）

防災センターでは2月以降、1月、2月といろいろな大会が開催されていますよ。1月21日、200名近い方が集まって、県のPTAの活動研究委嘱公開をやって

おります。1月22日、天城町の労連で、ゆめ・ときめきねんりん芸能レク大会、100名近い方が集まっています。そして、2月12日、下原洞穴遺跡シンポジウムをやっています。伊仙町では、2月23日、世界遺産1周年記念シンポジウムをしています。それから、宇検村では、1月22日、世界遺産1周年記念シンポジウム、1千人ほどを集めてやっています。どうもこういった郡内の状況を見ますと、なんか行政主導で、この閉講式をやらなかったような気がしないでもないですよ、はっきり言って。

もう1つ聞きますよ。昨年11月19日、喜界島で、4年ぶりに第19回大島地区生涯学習大会を開いていますけれども、天城町から何名行かれたんですか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

昨年11月に行われました喜界町の生涯学習推進大会には、天城町から5名出席しております。

○6番（奥 好生議員）

どうも教育行政のほうは、よそのところがやるところに積極的に参加するけど、自分たちがやるものについては、どうも何かやらない方向で進めるような気がしないでもないんですね。開講式はやりますか。

○教育長（院田 裕一君）

ありがとうございます。

生涯学習の閉講式を、先ほど課長が答えたように、やろうとしたのは、先ほど課長が申し上げたとおり、理事会の決定を尊重したという形になりました。ただ、議員がおっしゃるように、その後の新聞報道等を見ると、いろんなところでやっていたんですね。私もやはりやるべきだったんじゃないかなって、今、本当に反省をしております。

先ほど、今、議員がおっしゃった、1月21日のPTAの会合だったり、成人式だったり、いろんなのを防災センターでさせてもらったんですけども、私としたら、もう対面でできるだけやっていこうというふうな考えは持っております。

本当にほかの市町村と比べて、どちらかと言ったら、なるべくしないような、そういう方向性ではございません。ただ、結果的にそういうふうになってしまったので、今後はしっかりまたそういうところは、反省すべきところはしっかり反省をしてやっていければと思っております。

以上でございます。

○6番（奥 好生議員）

この前、教育文化振興の町の会合がありましたよね。令和5年度に、今までやっ

てきた小学生大会に代わるやつを、振興大会をする計画になっていますけども、あの会合の中で日程も発表されましたよね。2年に1回やっていますよね。2年に1回やっとして、今年の10月、11月にやるのに対して、どうも始まるのが遅いような気がしますよね。今までずっとやってなかったということは、行政、教育委員会の内部でいろんな計画とかがあって当然なんですけども、各班に分かれて何か会合は持ったでしょうか、今まで、今年の10月、11月にやる、実施に向けて。お尋ねします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

令和5年度に教育文化の町推進大会を計画しておりますが、その前に大島地区の生涯学習推進大会が、実は天城町が当番に2ヵ年になっておりまして、コロナの影響で2ヵ年延期延期で中止となっております。その中で、来年度は北部地区ですよということで話は進めておりました。

○6番（奥 好生議員）

その内容、打合せ等の記録を後で見せてください。そうしないと、どうも社会教育課の生涯学習推進が遅いような気がしてはならないものですから、今まで何回したか、資料がありましたら見せてください。また、6月議会でこの件について取り上げたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

次に、議席番号3番、島和也君の一般質問を許します。

○3番（島 和也議員）

皆様、こんにちは。昨年12月の選挙では多くの方に応援をしていただきまして、再度この議場の壇上に立つことができ、深く感謝の意を表したいと思います。ありがとうございました。これからの4年間、しっかり町民の声を聞き、議員活動を行ってまいりたいと思っております。

それでは、先般通告いたしました内容4項目について質問してまいります。執行部の適切な、前向きな答弁をお願いいたします。

第1項目め、世界自然遺産登録後の維持管理対策について。

1、アマミノクロウサギ保護のために野猫を捕獲して避妊処理や去勢手術を行っておりますが、今後どのように運営を考えているのかお聞きしたい。

2、大和村においてクロウサギ飼育施設設備が2025年度に完成されると令和4年12月11日の新聞報道に出ていましたが、徳之島で本町の当部集落へそのよ

うな飼育施設整備ができないか。

2 項目め、畑総事業後の道路の整備について。

1、第一浅間と第二浅間の畑総事業が整備されて年月がたっております。いまだに町道、農道の整備工事をなされていない箇所が幾つかあります。今後について、舗装工事計画があるのかを伺いたい。

2、この畑総地区において、特に交通量の多い浅間の県道から山手側の農道に抜ける、横線に抜ける道の交通量が多いので、道幅を広くする、幅員を広くすることはできないか。

3、県道のカーセンター近くにある点滅信号より徳之島町へ抜ける町道も幅員が狭いので、幅員を広くする計画はできないか。

3 項目め、各学校の校庭整備について。

1、各学校の運動遊具の整備条件について伺いたい。特に、西阿木名小学校と幼稚園の整備についてお伺いいたします。

4 項目め、FMラジオの開局について。

1、奄美大島本島では4つのFMラジオ局が放送を行っております。本町でも住民サービスとして畑仕事や車の運転中でも聞くことのできるFMラジオ局の開局を計画できないかを伺いたい。

以上、私の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、島議員のご質問にお答えしてまいります。

1 項目め、世界自然遺産登録後の維持管理対策について。その1、アマミノクロウサギ保護のために野猫を捕獲して避妊処理や去勢手術を行っているが、今後どのように運営を考えているのかお聞きしたいということでございます。

お答えいたします。

アマミノクロウサギなどの希少動物への被害を減らすため、環境省では、現在、野猫を捕獲し、避妊処理や去勢手術を行い、また町においてはその譲渡先が見つかるまでの期間、ニャンダーランドで適正飼養しているところでございます。

今後も引き続き、環境省や3町ネコ対策協議会での協議を踏まえて、希少動物の被害を減らすため、継続的に対応を取り組んでまいりたいと考えております。

世界自然遺産登録後の維持管理対策について。その2、大和村ではクロウサギ飼育施設整備が2025年度に完成されるとの新聞報道であったが、徳之島で本町の当部集落へそのような飼育施設整備ができないかということでございます。

お答えいたします。

大和村において整備を進めておりますクロウサギの飼育施設につきましては、交通事故等で負傷したクロウサギのリハビリを行い、それを展示するという一方で、予定というようなことをごさいます。

クロウサギにつきましては、国の法令等で健康な個体を捕獲することは認められておらず、また、それが回復した場合は野に放つということになるわけでありませけれども、なかなかそのクロウサギが、事故から回復するということが難しいいではないかなというのが今の考え方ではごさいます。

当部集落につきましては、集落内でのクロウサギの出現が増加傾向にごさいます。集落の方々の生活に配慮しながら、また町民や来訪客、観光客の皆様には、「クロウサギ観察小屋」をはじめ、野生下において健康で動き回る姿を観察していただけるよう、そのような場の確保に努めていければというふうに現在のところは考えております。

2項目め、畑総事業後の道路整備についてということをごさいます。その1、第一浅間と第二浅間の畑総事業が整備されて年月がたっているが、町道と農道の舗装工事がなされてない箇所が幾つかあるということ、今後においてその舗装工事計画があるのかを伺いたいということをごさいます。

お答えいたします。

第一浅間地区及び第二浅間地区の農道舗装につきましては、令和7年度県営通作条件整備（一般農道整備 樹園地等型）の事業採択に向けて、今、関係機関と調整を行っているところをごさいます。

また、併せて基盤整備促進事業及び多面的機能支払交付金事業等を活用しながら未舗装路線の解消には努めていきたいと考えております。

畑総事業の道路整備について。その2、この畑総地区において特に交通量の多い浅間の県道から山手側の横線へ抜ける道の交通量が多いので幅員を広くできないかということをごさいます、お答えいたします。

ご質問の道路は浅間中央線という町道でごさいます。町道の拡幅事業につきましては、現在、社会資本整備総合交付金の事業で前野岡前横断線、平和東線を行っておりますので、この事業の後続事業の一つとして検討したいと考えております。

畑総事業の道路整備について。その3、県道のカーセンター近くにある点滅信号より徳之島町方面に抜ける町道も道幅が狭いので幅員を広くする計画ができないかということをごさいます。

お答えいたします。

ご質問の町道は宇和良治線・天城改善1号線という町道でごさいます。

先ほどもお答えしましたとおり、現在、社会資本整備総合交付金事業を進めておりますので、この事業の後続事業の一つとして、併せて考えているところでございます。

3点目の学校の校庭整備については、教育長のほうからお答えいたします。

4点目、FMラジオの開局について。奄美大島本島では4つのFMラジオ局が放送を行っています。住民サービスとして畑仕事や車運転中でも聞くことのできるFMラジオ局の開局について計画できないかということでございます。

お答えいたします。

コミュニティFMラジオは、地域密着型の情報伝達手段としてその重要度が見直されております。

また、夜間の混信等も少なく、昼夜を問わず、室内・屋外・車内等での受信が良好で地域情報発信に適しているという認識はしております。

本町では既に天城町ユイの里テレビが開局しており、地域の情報を動画・文字放送等で発信し、現在2千570世帯が加入しているところでございますが、今後、そのユイの里テレビの運営と併せて、FMラジオが運営できるかどうか、また併せて町民ニーズ等を把握しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、島議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（上岡 義茂議員）

次に、教育関係の質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、島議員の3項目め、各学校の校庭整備について。その1、各学校の運動遊具の整備状況について伺いたい。特に西阿木名小学校と幼稚園の整備状況についてでございます。

お答えいたします。

本町の各小中学校に設置されている鉄棒等の運動遊具につきましては、各学校で定期的な安全点検を実施しており、不備な点については速やかに整備するよう努めております。

西阿木名小中学校・幼稚園に整備されている運動遊具につきましても常に安全点検を実施し、子供たちの安心・安全に努めております。使用不能な運動遊具につきましては、計画的な修繕及び更新を今後も進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。3時20分より再開します。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時19分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

島和也議員。

○3番（島 和也議員）

それでは、答弁いただきましたので、一つ一つ質問していきたいと思います。

まず、世界自然遺産後の維持管理体制についてですが、3町ネコ対策協議会においていろいろやっておられるのは拝見しておりますが、これは発足は何年からでしたでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

ただいまの島和也議員のほうにお答えいたします。

3町ネコ対策協議会の発足につきましては、平成27年10月26日発足となっております。

○3番（島 和也議員）

大体7年半になりますが、当初からの、現在、直近までの頭数に変化はありますか、捕獲頭数に。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

当初からの捕獲につきましては、累積の実績ということで543匹となっております。まして、減少傾向にあると思います。

○3番（島 和也議員）

現在は何頭ぐらい飼育されているんですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

現在の飼育頭数につきましては、環境省の関係での事業となっておりますので、現在のニャンダーランドの飼育頭数については非公表となっております。

○3番（島 和也議員）

分かりました。

それでは、3町のそれぞれの年間予算をお伺いしたいんですけども、負担総額、各々の町の負担の割合をちょっと教えてください。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

3町ネコ対策協議会の中の予算の関係ですけども、年間予算は3千900万円で、各町それぞれ1千300万円の均等割での負担となっております。そのうち、各町1千300万円ですけども、奄振事業で60%の補助があります。

○3番（島 和也議員）

中身の内訳としては、大体人件費と、その辺ちょっともう少し詳しく教えてもらえますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

大まかな中身といたしましては、その中にネコ対策事業費という項目と、TNR事業費という項目がありまして、それぞれ人件費が1千100万余り、共済費300万、需用費、あと備品購入費等、あとその中には不妊去勢手術やマイクロチップと飼い猫の関係の各種助成ということで予算が計上されております。

○3番（島 和也議員）

その中で猫の餌代と砂代とか、そういうのはどれくらいかかっていますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

その中で猫の餌代といたしましては、年間219万円の餌代がかかっております。

○3番（島 和也議員）

人を雇わないとそこの運営はできないんですけども、現在のそこの人員の構成をちょっと教えてもらっていいですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

ニャンダーランドの職員の構成でございますが、捕獲員が男性5名、実際に飼育する、担当する飼育員の女性が2名、今日現在合計7名となっております。

○3番（島 和也議員）

分かりました。

その予算の中で、不妊去勢手術、いわゆるTNRの予算についても教えてもらっていいですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

不妊去勢の費用につきましては、およそ560万円となっております。

○3番（島 和也議員）

ちょっと事前に資料をもらっているんですけども、1月末現在の543頭の中で、令和4年度の予算は864万って聞いているんですけど、これ間違いですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

大変失礼しました。先ほどの数字は、TNR事業だけでして、そこにネコ対策事

業費の中も含めた金額としては864万円となります。

○3番（島 和也議員）

それでは、ちょっと具体的に聞いていきたいんですけども、野猫と集落内にいる野良猫という分類が分けられていると思いますけども、現状、野猫は山とかにいる猫のことで、そちらのほうで捕獲して飼育されていると思いますけども、野良猫に関してTNR事業をした後の処理はどうされていますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

野猫のほうは環境省のほうで対応しております。そして野良猫、集落内にいる野良猫のほうは町のTNR事業ということで、まず町内の、与名間から西阿木名までの間ですけども、2名の捕獲員が騒音があるとかいろいろな苦情等、また、独自で巡回して回って、罠を仕掛けて、まず捕獲をします。その際、既に不妊去勢手術している猫もいますので、それは除いて、去勢手術等のされてない猫を捕獲した時点で、町外の動物病院のほうに連れて行きます。そして、町外の動物病院のほうで避妊手術、去勢手術を行います。その後、もともと捕獲した場所に戻すということで、これがTNR事業といいまして、T、捕獲、トラップ、N、ニューター、不妊手術、R、リターン、元の場所に戻すということで、これがTNR事業ということで捕獲して、去勢手術をして、また元の場所に戻すという一連の流れとなっております。

○3番（島 和也議員）

それはやっぱり天城町内だけでなく徳之島町、伊仙町も同じような形で今の処理をされている認識でよろしいでしょうか。はい、分かりました。

それでちょっと気になるのが、最近、町内放送で、家庭で飼っておられる猫を外に出さないように室内で飼いましょうという放送があるんですけど、これ、野良猫はどうするんですか。飼っている猫は家の中で飼いましょう、野良猫は放し飼いという形で、解釈でいいのかな。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

野良猫、集落内にいる猫につきましては、その放送に基づきまして、捕獲員のほうが捕獲に行くということになります。野猫、今お話になった野猫につきましては、環境省に委託をするということで、その情報を伝えて環境省のほうに捕獲をしていただくということになります。

○3番（島 和也議員）

ちょっと私の質問悪かったのかな。放送で、家庭で飼っておられる猫を外に出さないように室内で飼いましょうという放送があるんですけど、これとの矛盾点はど

うかなということをお聞きしているんですけど。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

天城町のほうで、昨年3月に猫の適正飼養に関する条例の改正がありまして、その条例が昨年7月に適用されているんですけども、施行されているんですけども、その条例の改正を踏まえて、猫の適正飼養をしていただくということで、町民の皆さんに、ご協力、ご理解をお願いしているところです。

○3番（島 和也議員）

何か分かったような、分からないような、何か感じなんですけども、今、放送しているのは、これは規制するということですか。これに対する罰則行為を持っていくということの放送内容ですか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

猫の適正飼養に関する条例に基づきまして、罰則といいますか、指導等、多頭飼育とか放し飼いかということにつきましては、指導をしていく予定であります。

○3番（島 和也議員）

家で飼っている猫に対しては強制性を持ったし、集落内にいる野良猫は自由にという形ですね。それと、捕獲した場合はTNR事業をしているので繁殖しないだろうということの解釈だと思いますけども。

それで、町内には牛舎がいっぱいありますよね。牛舎の中で、多分ネズミが飼料を食べるからということで猫を飼っていらっしゃる方がいっぱいおられると思うんですけども、その猫たちに対する対応はどうされていますか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

町内の牛舎で、基本的に猫は室内飼いということで、室内で飼うということで条例化しております。牛舎に飼われている皆さんにつきましても、チラシ・パンフレットもお配りしながら、牛舎では飼わないでいただきたいということで、お願い、周知、広報もしているところであります。

○3番（島 和也議員）

お願い事ということでいいわけですね。特に罰則規定もなく、うちは飼いたいから飼うよと言えども何もしないということで、解釈でよろしいでしょうか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

実際にこの条例に基づいて役場などでも対応しているところではありますが、実際、もし飼っている農家の方がいらっしゃいましたら、私たちが出向いていきまして、

ちょっと条例、猫に関する適正飼養の条例をもって、相談、お願いをしていきたいと思っています。

○3番（島 和也議員）

分かりました。

これ以上いろいろ話しても前進まないんで、またニャンダーランの件について、お伺いします。

病気の猫に対応している、行っている行為はどのような内容ですか、病気の猫。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

ニャンダーランドにおける病気の猫、白血病とか感染症にかかる猫もおりますので、その際は飼育員が必ず薬等で対応したり、場合によっては過去に病院のほうに行き診察も受けたり、そういう弱ったというか、体力のない猫につきましては、しっかり対応しているところであります。

○3番（島 和也議員）

先ほど答弁の中に譲渡もしているとありましたけども、家で飼えなくなった猫を持ち込んで引き受けているということはありませんか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

猫を飼われている、飼い猫の登録は334匹が登録されているんですが、もしその中で、家で飼えなくなったということにつきましては、各自しっかり最後まで看取っていただくというのが基本ではありますが、実際どうしても家族等身寄りがいなくて、また譲渡するところもないということで、電話で相談は受けたことがあります。

○3番（島 和也議員）

相談を受けて、引き受けてはないわけですね。はい、分かりました。

質問内容にこの施設をどのように運営していくかということで、随時環境省の職員とか3町の担当職員とかで、そういった話し合いをされたことはありますか、今後どうしていくとか。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

3町ネコ対策協議会というのが年一、二回、また状況、何か討議事項があれば複数回あります。その中で、環境省もネコ対策協議会に入っております。その中でもいろいろ何か課題等があれば話をしていきますし、環境省のほうに役場の4階にありますので、いろんな問題、猫に関する問題・課題があった場合は、上に上がってい

ろいろ相談、協議して、少しでも猫の適正な飼養に向けた話し合いはしているところではあります。

○3番（島 和也議員）

大体ネコ協議会についてお話を伺ってきたんですけども、私がなぜこの猫の問題を取り上げたかという、以前、施設を見に行ったときにすごく閉鎖的な感じを受けたんですよ、開放的じゃない形を。その、のがあったので、その辺ちょっと課長の見解をお伺いしたいんですけども。

○くらしと税務課長（関田 進君）

お答えいたします。

過去に議員が見に行ったときに閉鎖的だったというお話ではありますが、実際ニャンダーランドにいるのは野猫ということで、人慣れしてないとか、先ほどおっしゃった、病気もあつたり、人慣れしてないということで、なかなか町民の皆さんと触れ合うとか交流する、そういうことではなくて、ニャンダーランド自体があくまでも野猫の一時保護施設という立ち位置なものですから、どうしても少しちょっと閉鎖的に見えるかも分かりませんが、その仕組みをまた今後もちょうと維持していかざるを得ない状況にはあります。

○3番（島 和也議員）

世間には猫好きの方が多くおられます。また、嫌いな方も多くおられると思います。現に瀬戸内海の小さな島々には猫島が多くあります。ネットで検索すると、世界中から猫好きが集まる青島というところは有名です。

私はこの徳之島のクロウサギ保護のために始まった事業を、もっとオープンに猫と人間が触れ合える場所ができないかと考えております。その候補地として、今、荒れ果てた、表現は悪いですけども、秋利神キャンパスパークへ、大きな屋根つきのゲージを造り、その中で猫と人間が触れ合える場所ができないかと思つての発言です。

その中では、飼えなくなった猫の受入れや、または譲渡して養ってもらえるような方を募集したりして、猫に優しい徳之島のイメージを発信してほしいと思つております。ついでに、猫カフェというのも併設するのもいいと思います。

世界自然遺産登録になり、今後はコロナ禍も5類になったら、だんだんと島外から観光客も増えると思います。もちろんその中には多くの猫好きの方もいらっしゃると思いますので、徳之島に来て猫に触れ合えた旅の思い出を語る方もいると思いますので、たくさんそういう方も今後來られると思います。

私の今言ったことに関して、町長の施政方針にもありますが、秋利神キャンパスパークにグラウンドゴルフ場を建設していくと。しかし、グラウンドゴルフ大会は

月に多くても四、五回、それ、相当あるのかなという思いがあります。やっぱりキャンパスパークの活性化は、毎日人が出入りして楽しむ場所だと思います。そこにネコランドという形のものがあれば、いろんな方々が島内外から来られることは目に見えております。そして、併設して子供たちも遊びに行けるような遊具整備などをして、過ごしていただけるような、そういう施設ができないかなと思っているんですけども、ここで町長にお伺いします。今の私の提案でどう感じられましたでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

少し説明をさせていただきたいと思います。これから新しく広域愛ランドのクリーンセンターを造るというお話があるということは、施政方針で述べさせていただきました。そして、天城町で造るというお話ですけども、今、考えている場所が旧クリーンセンターでございますので、その時期はいつになるか分からないんですけども、今のニャンダーランドについては、その時期は明確では、私、分からないんですけど、そのニャンダーランドという機能を持つ施設がこれからずっと必要ということの中では、今の施設はどこかに移転しないといけないというのが私の基本的な考え方です。

これについては、3町のネコ対策協議会の中でも少し議論がされているようですが、天城町に造るのか、伊仙町に造るのか、徳之島町に造るのかということも議論されているようであります。そういった条件の中で、近い将来は、今のニャンダーランドは移設をしないといけないだろうと考えております。

そういう中で、今、島議員からキャンパスパークが今なかなか利活用できないで困っている、そういう中で、建設課のほうで、令和5年度議会のほうで議決をいただいたら、向こうの利用計画について造っていきたいということがうたわれておりますので、そういう中で、今、島議員のおっしゃっている施設とか、いろんな、その、子供たちの遊べる場所、またグラウンドゴルフができる場所、そういったことなどを含めて、向こうが利活用できるのかどうかということは、令和5年度の中で検討していききたいなというふうに考えておりますが、そこに、いわゆるネコのワンダーランドというか、遊び場ができるかということについては、提案としては、今、おもしろいなと思ったんですけども、具体的な話の中では、令和5年度の中で、向こうの利活用をしていく中で、また考えさせていただければなと思いました。

○3番（島 和也議員）

私のほうでは前向きな答弁だと考えております。令和5年度の中で議論していただき、予算確保ができるのならば、令和6年度以降、そういう施設に向けて、3町

話し合っ、ほかの2町からも予算を頂かなければいけないと思っ、よく議論されて、要は、私が言いたいのは、徳之島に行けば猫と触れ合えるよっ、猫がいっぱいて、かわいい猫もいっぱいいたよという観光客へのアプローチにもなると思っ。ましてや、家で多頭飼育された方が飼えないから、今、禁止されていっ、山へ捨てる、こういう行為も隠れてする方もいるかもしれないんで、そういうのも引き受けていくよという形になれば、広くアピールしていけば、引き受けもするし、かわいい猫がいれば譲渡もしていっ、飼育してくださいという、そういう拠点施設にできればなと思っ。

やっぱり徳之島の発信基地となる、瀬戸内のほうでは猫島というのがありますけども、徳之島も猫島だよと、世界に対してアピールしていっような施設ができればなと思っの質問でした。前向きな方向で対応してもらえるようによろしくお願っいたします。

2番目に、大和村にクロウサギの飼育施設整備が、報道あっったんですけども、要は、アマミノクロウサギは奄美大島と徳之島しかいないんですよ。これが大和村にだけ飼育施設ができるというのがちょっと気になりまっの質問です。

そこで、現在の徳之島全体の頭数とか、またロードキル、その辺の情報があれば教えてください。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先般、新聞情報で、昨年12月に環境省のほうで、奄美大島と徳之島に生息するアマミノクロウサギの生息数の推定頭数を発表いたしました。その頭数は、奄美大島で1万1千549頭から3万9千162頭と、かなり幅があるんですが、そのような頭数です。中間を取りまっ、2万2千225頭というのが中間値でございます。徳之島におきまっは、1千525頭から4千735頭ということで発表がありました。中間値を取っ3千130頭ということでございます。

2003年に前回の生息数の報告がございまっ、その際には、徳之島においては、200頭という発表がございました。そこから大分生息数が増えてきていっという状況にあるところでございます。

一方、ロードキルについてでございますが、これ徳之島だけの数字でございます。18年度から徳之島全体で19頭、2019年が21頭、2020年度が18頭、2021年度が19頭の推移できておりましたが、2022年、昨年でございます、徳之島全体で40頭ということで、大幅にもう倍増してきていっところであります。

ですので、先ほどの生息頭数が増えたということもあったり、またロードキル対策についてはドライバーへの呼びかけ等、いろんな、防護ネットを設置したりやっ

てきておりますが、そのロードキルの件数自体は残念ながら増えてきているという状況でございます。

○3番（島 和也議員）

猫を捕獲しているから頭数が増えたという解釈で、と思いますけども、それで、要は島外から来られた方がクロウサギが見たいと、昼間は見れませんが、夜間に探索という目的で山道などへ行かれているのが多々聞こえたことがしますけども、やっぱりどうしても徳之島はハブがいます。このハブの危険性を犯してまで見に行っているものだろうかというのも思いますので、できたらこういう拠点施設ができれば、昼間の観光ルートの中に入れて、室内を暗くして、夜みたいな形で見れることができるんじゃないかと思っただけの発言です。ましてや、奄美大島と徳之島しかないクロウサギが、何で奄美大島だけにこういう施設ができて徳之島はできないのか、それもちょっと私のほうで疑問に思っております。

この新聞の中に、交通事故などで傷ついた個体を保護し治療しながら、生体の研究や来訪者が観察できるように展示を行うと書いてあります。来訪者が観察できるように展示を行う、やっぱりここが重要だと思うんですよ。来た人に見せてあげると、これに対してどう思われますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

先ほどロードキルの数字等も述べさせていただきました。当然、ロードキルに遭ったウサギ、即死の状態もありましょうし、また、ちょっとまだ息があって、治療すれば治る個体もあろうかと思っております。現在、徳之島においては、そのような治療が必要な個体については、島外、奄美大島であったり、一時期は平川動物公園にも療養で持っていったこともあるんですが、島外へ持ち出してあります。今まで過去に7個体、そのような施設に搬送しまして、うち1頭は無事に島に帰ってきて森に放獣したということでもあります。

そのような中、今現在では、町長の答弁では、自然下、野生下におけるクロウサギを見ていただきたいというような答弁をいたしました。今現在、エコツアーガイド等が同伴の下、ナイトツアー等も行っているところであります。今後、そのようなナイトツアー等も頻繁に行えればいいなというふうに思っております。

また、先ほどのロードキル件数を考えると、その搬送に時間も要しますので、今回は大和村へ整備するというところでございますが、ちょっと中長期的になるかもしれませんが、今後そういったロードキル件数の数を減らすというのも大切ですが、そういった個体があれば即治療できるような施設が徳之島にも設置できれば、そういったことも検討していきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

ぜひ、クロウサギは本島と徳之島しかいませんので、奄美大島にできる、もう確実なんで、着工して25年にできるということなんで、ぜひ環境省の方とのお話し合いの下にも、やっぱりこの2島の中にそういう施設が必要じゃないですかということをお話されて、進めていってほしいと思います。

私も去年、住用村の奄美大島世界遺産センター等をちょっと用事があって見てきたんですけども、中を拝見すると、録画のVTR、生態のVTRとか、森の形の中に希少動物を、剥製を展示しているだけの施設でした。何かあんまり感動を得なかったんですよ。やっぱり動いているもの、現物を見ることによって感動は生まれます。そういう意味合いの下にも、ぜひ施設の整備という方向を前向きに考えていただきたいんですけども、町長の答弁をお願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

実物を目の前で見るということについては全く同感でございます。当部に行ったりすると道端にもいる場合があって、それを見ただけで非常に感動するところがあります。

今、福企画財政課長が同じのように、やはり世界に、島2つにしかない動物でございますので、そういう意向というものはいろんな場面を通して、また国のほうに訴える、そしてまた、やっぱり一回難しいということで跳ね返ってくるでしょうけれども、そこを何回もしつこくしつこく訴えていくということが大事かと思っておりますので、今の考え方をもっとしっかりと膨らませながら、理論武装といいますか、そういったことをしながら対応できればなということを議論の中で感じたところであります。ありがとうございました。

○3番（島 和也議員）

前向きな答弁ありがとうございます。

ぜひこの奄美大島と徳之島だけいるクロウサギを、観光客に現物を見てもらえるような施設を造れば、やっぱり感動というのを与えながら、旅行者の方にできるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、2項目のほうに移らせていただきます。

畑総事業後の道路整備についてお伺いします。

第一浅間と第二浅間の畑総事業を完成して、大体何年ぐらい経過しておりますか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

浅間の畑総関係なんですけど、第二天北地区として畑総を実施しておりました。畑

かんのほうが28年度から実施をしておりますので、区画整理事業になりますと大分、30年ほどたっているのかなと思っております。

この第一浅間、第二浅間という質問でぴんとこないと思いますが、浅間のため池公園の横線があるんですが、その上が第一浅間地区、その下が第二浅間地区として、現在、畑かんのほうの事業を実施しております。第二浅間地区については、今年度完了地区となる予定です。

○3番（島 和也議員）

その中で結構年月がたっているということで、結構未舗装のところがありますよね。私も何回かそこを通るたびに、この道路はいつ舗装になるのかなと思いつつ、いつも思っています。

今後、北部に何か舗装で100mとかあるんですが、これはその地区に当たるんですか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この第一浅間、第二浅間につきましては、先ほど奥議員にもお伝えしたんですが、1月の12日に、県の技官室において町長のほうから農村整備課長、あと保全課長のほうに、3つのお願いの中の1つが、通作条件整備事業の松原・浅間地区としての事業をお願いをしたところです。

今回、令和5年度事業計画書の作成で予算のほうも計上しておりますので、その中において、全て浅間のほうには持ってこれませんので、現在の天小の前の道路からずっと行きますと尻田線になりますが、ここから湾屋川の上流のほうに当たります、そこに橋がかかっているんですが、そこから右側のほうと一直線で、第二浅間地区の畑総地区内にある道路が伸びています。その真っすぐ伸びていったところの第二浅間の事業地区内、370mあるんですが、ここについて通作のほうでお願いしていく予定です。

あと、その橋のほうから右側にハウス団地があるんですが、このほうについても230mほど予定をしておりますので、ここについて、今、通作のほうで協議をしながら進めてまいりたいと思っております。

それと、基盤整備促進事業の浅間・平土野地区というのが、今年度、令和5年度設計と測量のほう入ってまいります。ここについて、ため池の下のほうに上木田があるんですが、ここから第二浅間に上る道路がございません。その道路の新設と舗装のほうを240mほど考えております。そこからさらに北側に行きますと、ちょうど第二浅間の事業の途切れたところがあるんですが、そのほうが450mほど舗装がされていないところがありますので、そこについては今年測量して、来年、

事業のほうを入れていきたいと考えております。

この第一浅間、第二浅間地区については舗装の間が抜けているところが結構ございまして、ここについては路面の状態等を見ながら、多面的機能支払交付金事業の中でも長寿命化事業がございまして、そこはもう路面のほう、内側のほうで確認をしながら、舗装していい場所であれば舗装のほうを進めてまいりたいと考えております。

○町長（森田 弘光君）

よろしいですかね。直接、今の議論の中とは関係ないかも分かりませんが、午前中から大久課長が1月12日、1月12日って言っているものですから、議員の皆さん方は何のことだろうと思っているかも知れませんが、1月12日に、午前に、議員の皆さん方全員と私たちが知事を表敬訪問して要望したところがございまして。その後、議員の皆様方は、また議員の研修会だったというように理解しておりますが、私たちその後、県庁各課全部、全部というか、主な事業課を回らせていただきました。農業土木、それから土木、それから建築、それから国体とか、いろんなところを回らせていただいて、ちょうど新年の初めだったものですから、それぞれの分野の抱えている課題、そういったものをその課長さんとか部長さんとかにお願いして回ったというのが1月12日のことでありまして、その中の一コマとして、大久課長も鹿児島に上がってきていただいて、農業土木の課長さん方とみんなと、奥議員のお話のときの背後地の整備とか、そういった話等を含めてお話をさせていただいている中での1月12日だということ、ちょっと余分でしたけれども、ご理解願えればと思います。

○3番（島 和也議員）

町長より補足があり、県庁で頑張ってきたんだよということも理解いたしましたので、ぜひぜひ、それで予算が伴うことなので予算確保のために頑張っていっていただきたいと思っております。

私が質問している内容で、舗装状況を見ているとなかなか進まないなと思っながらの質問ですので、年次的に、やっぱり、やっていくという姿勢をどんどん出して行って、未舗装地帯をなくして。今、車社会ですので、やっぱり車、トラクター、その辺が安心、安定して通れる道の整備、畑もそうなんですけれども、その辺を進めていってほしいと思います。

それでは続きまして、同じ浅間のその中央線ですかね、その部分に関しまして、県道から上って行って集落端、外れのところまでは結構道幅広いんですけれども、そこから横線の農道に抜けるまでが、幅員が狭いです。非常に、大型の車とすれ違うたびに、トラクターもそうなんですけれども、離合するとき、よく気を遣います。

私がお願いしているのは、一気にその線を道幅を広げるということじゃなくて、先ほどから、予算もかかりますので、年次的にやっていって、幅員を広げていくことはできないかということの質問で、よろしく答弁お願いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

町長答えましたが、今、平和東線と前野岡前横断線、国費でやっております。今、島議員がおっしゃられる浅間中央線なんですけど、確かに、全体で2 kmぐらいあるうちの半分、1 kmぐらいは道幅が狭いですね。まあ、幅があっても5 m、ないところは3.5 mぐらいしかございません。

幅員を広げるとなれば、補助事業のほうが一番効率がいいわけですし、今、大体、車道ですと7.5 mぐらいは必要かなと考えております。今、前野岡前線と平和東線、この事業をやっておりますが、天城ビジョンでは、この事業の後に尻田線とか岡前中央線、兼久当部線、あとはあります。今言われる路線ですが、岡前中央線もそうですし、前野中央線というのもあります、それも集落の外れから横線までが狭い。あとは、兼久のほうで寺田線というのがありまして、集落から下りていって直線進んで水くみ場からさらに農免までの道が狭い。いろいろあるので、この天城ビジョンに取り込んで、さらに過疎計画・辺地計画の中にまたこの浅間中央線なども組み込んでですね、長期的なちょっと計画を立てないと、この補助事業に乗っからないなと思っております。

じゃあ、そのままほっとくかということになりますと、ちょっとまたあれなので、どこか、可能であれば、少しでも二、三十m確保して、離合できる場所を、例えばコブラの形のようにでもつくるかなという、そういうふうなのも考え、今言った4つ、5つぐらいの路線の離合場所を、じゃあ逆に3ヶ所、先につくっておくとかですね、こういうのは町単でもできますので、ちょっとそこを先に考えて、今言った天城ビジョン、また過疎計画・辺地計画にこの路線も組み込んでいければ、いずれ、まあ10年しないうちには、拡幅ができるんじゃないかと思っております。

○3番（島 和也議員）

ありがとうございます。

私がこの道路の件について質問をしたのは、非常に交通量が多いんですよ、実際。北部地区の方も、その道路を通過して農免道路に行けて、徳之島町方面に抜けるとか、また逆の方向の交通の手段としても使われているんですよ。何かあの道路が広くて、あとまた農道としても使っているんで、農作業の車をどんどん使うとかいうのもあります。ですから、課長が言われたその年次的な中に組み込んでいって、少しでも早めに、その整備がしていただけるようお願いしたいと思います。

同じような内容で、3項目めに、3番目に、カーセンターから、点滅から上のほうの県道に抜ける道、ここも、非常に車が多いです。ここは特に、もう、観光客とかレンタカー屋さん、「わ」ナンバーのあの車も結構そこを走っています。

特に思うのが、あの点滅信号から300m上ったとこ、あの間は非常に狭いんですよ。できたら、あの間でも、何かの事業の中にそこを取り入れて、まあ用地買収というのはちょっと大変だろうと思いますけれども、やっぱり交通量が非常に多いです。何かバイパス的な要素があるみたいで、農道、農道というか町道ではなくて、もう本当にバイパスなんです、あそこ。交通量が多いです。特に今の時期だったらさとうきびの車とかが通ったらもう本当に、横によけないと通れない感じで、今、やっております。

長期的に見て、交通量の多いこの場所、ここはぜひほかの道路へも先んじて、できるような計画を立てていけないかなというお願いなんですけど、いかがでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

今のお話の道路は、宇和良治線と天城改善1号線が合体しているんですけども、数年前に、点滅信号の東側200mぐらい、舗装をさせていただきました。路盤が沈下してましたので。その際に拡幅ということはまず無理でしたので、拡幅はしておりません。で、この事業が起債事業でありましたので、起債の償還まではちょっとほかの事業が今入れられないという話を財政のほうから聞いておりますが、今言われるように、普通は、大型車両が離合するには7.5mぐらいの車道の幅が必要です。あそこは6mちょっとしかありません。ですので、大型同士が離合すると、とても危ないし、大型と普通車でもちょっと、怖いぐらいの道幅ではございます。

ですので、今先ほどと同じになりますが、その天城ビジョンあるいは過疎計画・辺地計画に、国庫補助事業を使ってやりたいということで乗せまして、それを一番先に引き寄せてやるのか、今さっき私が言った五、六線ぐらいを終わらせてからその事業に入るのか、それはまた今後皆さんと一緒に検討させていただきたいと思っております。

○3番（島 和也議員）

私の解釈では、これも前向きな方向性だろうと思っておりますので、ぜひぜひ、進めていって、やっぱり皆さんが安心、安全に通れる道の確保、道路の確保、それに努めていって、事故のない、道路を造っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続きまして、3項目め、各学校の校庭整備について。

教育委員会として、各学校ありますけれども、特に小学校、その辺の状況把握は

されていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

各学校につきましては、ご質問の内容につきまして、各学校で定期的点検、安全対策を行っております。教育委員会としても、現場確認等をさせていただいております。

○3番（島 和也議員）

定期的に学校は訪問していると思うんですけども、そのときに学校内のいろんなもの、いろんな、校舎内のいろんなものを注意を払って見て、学校側から問題点や要望などをいろいろ聞いたりはしていますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

はい。常に学校と連携を取り、要望等を受けております。その件につきまして、一つ一つ、処理していくように今進めております。

○3番（島 和也議員）

私が申したいのは、特に小学校のことについて、質問します。

大きい学校ってなると、何十周年記念とかそういう事業の中に、寄附金を頂いて、その寄附金の中で学校の校庭整備とかそういうのをしているのを拝見していますけれども、教育委員会の中でも、そういう年次的に学校整備のために予算を確保していこうとかいう方向はありますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

各学校の施設整備につきまして、年次的に、予算を確保させていただいて、処理をしております。

その中で、西阿木名小学校・幼稚園等につきましても、計画的に対応をしていきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

先に課長に言われたんであれですけども、私のほうから西阿木名小学校の件についてお話ししようと思ったんですけども。

先般、課長より、こういう写真を撮ってお配りして、先ほど聞いたら、現場も見てまいりましたというお話を聞いておりますけれども、現状ですね、西阿木名小学校で使える運動用具がないんですよ、実際。ブランコも雲梯も駄目。鉄棒にしては、鉄のその棒のところさびて、あれは使えないです。そしたら、子供たちは、昼休み、どこで遊ぶんですかということなんですよ。それに対して学校側からの要望は、

過去に私あつたって聞いていますけど、その辺はどうですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

要望を受けております。私のほうで、速やかな処理を怠っております。現状、対応させていただきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

対応されるということなんで、やっぱり、具体的にどういう形の対応をされるのか、その辺までお聞きしてもらっていいですか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

遊具等につきまして、やはり予算がかかる分があります。この分につきましては、計画的にまた議会の皆様にもご理解を頂きながら改修等をさせていただきたいと考えております。

○3番（島 和也議員）

現状、今、平土野高千穂公園、みなと公園などには立派な遊具が整備されてもうすぐ使えるような状態で、すばらしいのがあります。でも、学校現場にああいうのは必要ないんですよ。学校現場にそういうのはもう、簡素的なやつで、子供たちが遊べる、滑り台とか鉄棒とか雲梯とか、もうそういったのでいいんですよ。そんな予算を取らないと思いますので、ぜひ、そういうのを早期にやってもらいたいと思います。

教育長。以前、「山坂達者」とかいう何か事業がありましたけど、現在その事業というのは、何か木製の遊具を使つての事業です、今はないですか。

○教育長（院田 裕一君）

お答えいたします。

ちょうど私たち、私が教員になったばかりの頃は、「山坂達者」といって、そのとき、体力づくりというんですかね、それで木造の遊具とかそういうのをどんどん、PTA等のほうで造つて、それで体力づくりを徹底してさせたというようなことがありましたけれども、今それがだんだん、あとはやっぱり当然古くなって、今ほとんどがもう撤去になっているということで、今議員がおっしゃるように、やっぱり子供たちの運動遊具というのか、そこはやっぱり今、昔と比べるとちょっと少ないのかなというところは認識しております。

以上です。

○3番（島 和也議員）

何か天小を見ると、何か多少、木製遊具がありますけれども、私ああいうものだと理解しているんですけども、ぜひ、課長の答弁の中に、早急に西阿木名に関し

ては、小学校、幼稚園に対しては、子供たちのために、そういう施設を早急にしたいという考えですので、ぜひ早めに対応していただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、4項目め、FMラジオのことについてお伺いたします。

事前に、この質問するからちょっと調べておいてほしいということをお願いしていましたが、これはどこかな、企画、総務課長か。ちょっと答弁お願いできます。奄美の、奄美大島のラジオ局についての何かありましたら。

○総務課長（禰 清次郎君）

お答えいたします。

コミュニティFM放送は、地域に密着した情報を提供するために制度化されたFM放送局であります。

ただいま議員のほうからご質問のありました、奄美大島でのFM放送局、4社ございます。あまみエフエム、名瀬のほうにあります。エフエムうけん、宇検村。エフエムたつごう、龍郷町。せとうちラジオ放送、瀬戸内町。4社全て民間の運営でありまして、あまみエフエム以外は奄美通信システムという会社のほうに保守管理を委託しております。

○3番（島 和也議員）

私が調べた中では、宇検村の、エフエムうけんですね、これは宇検村の100%を出資している特定非営利法人、NPO法人に、村から100%を出資してそこが運営しているということなんですけれども、それはご存じですか。

○総務課長（禰 清次郎君）

ただいまの宇検村の放送局ではありますが、宇検村からの補助金が200万円、残りは宇検村からの広告料ということになっております。

○3番（島 和也議員）

まあ要するに、村営って言っても間違いはないですね。だから、そういう形で、FM放送を、村が放送しているという。形はNPOにさせているんだけど、お金は村から出ていると。そういう形で今回質問したのが、この件に関して、村から出ている件に関してどうですか。天城町としての、できるかできないかという、そういう考えは。

○総務課長（禰 清次郎君）

コミュニティFM放送ではありますが、地域の身近な話題を取り上げて、その特色を生かした番組づくりであるとか、防災・災害・避難情報の提供をする、地域の発信情報拠点施設であると認識をいたしております。

今、天城町にはAYT、ユイの里テレビ局が開設しております。デジタル化が伴

った頃に、存続・継続をするかFMラジオに転換するかという議論がなされたかと、平成23年度当時、認識しております。その当時、国の補助事業を活用して、現在に至っております。

議員のほうから、まずは、AYTを内容を充実強化したいというのが第一点であります。ラジオにつきましては、農作業中または車の運転中、移動中でも聞こえるという利点またありますし、防災の観点からすると、我々これまで、多重化ということであらゆる媒体を使って情報を伝達するということを常々、説明し、言っていました。

そういったところでありますが、まず、需要のほう、ニーズの把握である、また、調査した段階では、開局について、2千万から6千万弱の幅がありますが、開局費用がかかっているようであります。そういったところを総合的に勘案しながら、考えてまいりたいと思います。

○3番（島 和也議員）

課長が言われるように、畑仕事や車の中、また海の釣りをしながらでも聞くことができる。どこでもラジオというのは聞けるんですよ。媒体さえあればですね。そういう意味で、今、情報化社会ですけれども、若い人たちとかそういう方々はもうインターネットやSNSなどでいろんな情報を得ることができますけれども、年寄りの方々、そういうのを使えない方々は、ラジオさえあればいろんな情報が入ってくるんで、やっぱり、それも有意義なことだと思います。

それと、毎日夕方、各課の放送がありますけれども、畑とかマイクを聞けないところにいると、何言っているか聞こえないんですよ、実際の話。せっかく放送されているんですけれども。でも、こういう各課のいろんな伝達事項も、ラジオにしてもらえば、何回でもしゃべることができるんで、放送して通達する、教えることができるんで、ぜひぜひ。

この「ラジオ」というのは便利なんですよ。ましてや、テレビは、テレビの前に座らないと、情報を得られないんですよ。もうずっとテレビの前に座るということは無理です、はっきり言って。いろんな仕事をしながら、やっぱり耳で聞いてというのがラジオのいいところなんで、ぜひ、進めていってほしいと思います。

ちょっとちらっと聞いた話で、徳之島町が近々、何か行動を起こすということで、FMラジオ局をつくるって方向で、ちらっと聞いています。それは町の出資なのか分からないんですけれども、今、庁舎取り壊した横の、建設課があった建物ですね、その中にFMラジオ局を入れるという話を聞いています。だから、ぜひ徳之島町よりも早くそういう方向で、「FM天城」という形の中に情報発信基地をつくっていただきたいと思います。ましてや、AYTがあるので、いろんな機材もそろってい

ると思います。共通する資機材、そういうのを活用すれば、より以上も早くにいろんなことができると思いますので、ぜひですね、やっぱり、ラジオはいいですよ、本当に。テレビの前にじっと座って見なくてもいいし、車を運転しながら、畑仕事、いろんな会社のほうでも、強いて言えば信用組合さんなんかはインターネットを通じて名瀬のFMを聞いていますので。ずっと流しています。ああいう形もできますので、ぜひ、いろんな情報源の基となるこのラジオの方向性を前向きに考えていただきたいと思いますが、町長としてどうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今、総務課長からお話がありました、平成の23年ですか、今のAYTケーブルテレビがアナログであるということ、それからそのアナログが終わってデジタルに移らないといけないという中で、今のAYTを廃止してFMに行こうかという、ほとんど踏み出す寸前まで私たち準備を進めた経緯があります。そういう中で、町民をはじめ、いろんな方から、その今のAYTが慣れ親しまれているということで、国の補助事業等を使ってまたそれを継続したという経緯があります。

そういう中で、私の記憶の中では、FMラジオを積極的に進めてほしいという議論は、私の経験の、ちょっと記憶が違うかも分かりませんが、今日が初めてではないかなというような思いもしておりますが、そういう中でですね、今いろんな、防災の観点からも、また地域の方々が必要ということであれば、また少し考えさせていただければなと思っております。

また今、議員がおっしゃるように、うちはテレビ局というスタジオを持っていますので、その中で共通できる部分、また今現在、既設のFM放送はAYTで聞けるようになっているんです。そういったことなども、勉強しながらですけども、さあ、どのような情報を流せばいいか、またどのようなニーズがあるかどうか、そういったものはまたしっかりと私たちの中で、検討会を開いて、また議会のほうに報告できればと思っております。

○3番（島 和也議員）

ありがとうございます。ぜひですね、このFMラジオは、物すごくいいと思います。情報発信の中で、先ほど言われました防災の件に関しましても、すごいいいなと思います。天城町、もし発足するのであれば天城町内にいろんな、まあ「面白い」って言ったらかかしいですけど、いろんな技術を持った方がいっぱいいますので、スタッフを雇うならそういう方もいっぱいいますので、ぜひぜひ、堅苦しく考えないで、情報を発信できるようなFMラジオという形で進めていけてもらえればなと思いますので、ぜひ、ご検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、いろいろと質問をしまいましたが、私は前向きに町の発展のために、今後も情報収集をして、質問をしていきます。町民の方々が、いがみ合うことなく、それぞれの生活を楽しく、豊かに過ごせるように、一議員として応援していく予定であります。これからも、町民のために頑張りますので、よろしく願いいたします。

これで、今回の質問を終わります。

○議長（上岡 義茂議員）

以上で、島和也君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時31分